

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和3年第4回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和3年4月8日（木）		
開催時間	午後3時00分 ～ 午後3時40分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	河本 孝美 委員	近藤 俊明 委員
	小関 朝之 委員	早川 貴美子 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	田巻 正義 学力定着推進課長
	八尋 崇 教育指導課長	川口 弘 学校運営部長	上遠野 葉子 子ども家庭部長
	古川 弘雄 子ども施設指導・支援担当課長	櫻井 健 私立保育園課長	千ヶ崎 嘉彦 福祉管理課長
	大久保 慎也 生涯学習支援課長		
書 記	秋元 康裕 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当係員
欠 席 者	<p>志村 昌孝 小中連携教育担当課長 森田 剛 学校支援課長 浅見 寿和 学校施設管理課長 飯塚 尚美 学務課長 菊地 崇 子ども政策課長 島田 裕司 子ども施設運営課長 安部 嘉昭 子ども施設入園課長 下河邊 純子 青少年課長 橋本 太郎 こども支援センターげんき所長 門藤 敦良 支援管理課長 楠山 慶之 教育相談課長 高橋 徹 こども家庭支援課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長</p> <p>※コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。</p>		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和3年4月8日

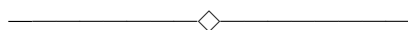
第4回足立区教育委員会定例会

午後3時00分開会

○教育長 ただいまから本年第4回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



初めに、会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員に河本委員、近藤委員をご指名いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、日程第1を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1、「足立区教育委員会教育長職務代理者の指名について」以上。

○教育長 足立区教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長職務代理者の指名を行います。

私から、教育長の職務代理者に河本委員をご指名いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、日程第2、教育長報告を議題といたします。今回は、各担当からの報告事項に代えさせていただきます。ご質疑等は全ての報告が終了しましたら一括でいただくようお願いを申し上げます。

それでは、(1)から(3)について、田巻学力定着推進課長、お願ひいたします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長

2ページをお開きください。最初に、「足立はばたき塾」に関する令和2年度塾生の進学状況及び令和3年度実施内容についてご報告いたします。所管部課名は記載のとおりでございます。

学習塾等の学習機会は少ないのだけれども、進学意欲や学習意欲が高い生徒を対象とした「足立はばたき塾」を開催しております。昨年度が9年目となっております。

表に記載のと通りの進学状況でございます。

一転、令和2年度卒業生が少ない部分がありますけれども、新型コロナウイルスの影響で、スタートは6月の下旬で遅れたということも要因かなと思っております。

進学状況は記載のとおりですけれども、例年並みに生徒たちは頑張ってくれたかなと捉えてございます。

裏面に(2)としまして、進学先の志望順位を記載しております。

また、2番に記載のとおり、先週4月3日土曜日から、今年度、令和3年度の「足立はばたき塾」がスタートしております。今回は108名の申込みがあり、82名ということでスタートしております。

次に、4ページでございます。英語マスター講座委託契約プロポーザル選定委員会の審査結果についてご報告いたします。

こちらについては昨年度まで4年間実施してまいりまして、今回、今年度の委託事業者をプロポーザルにおいて選出したということでございます。株式会社エデュケーションネットワークが549点、得点率81.7%ということで、選定されてございます。

提案内容の主な特長といたしましては、通常のカリキュラムとは別にオンライン英会話を中心とした集中特訓を提案してもらっていたりとか、自分の考えを伝える能力を向上させるアウトプット講座を提案してもらったりと。あとは、コロナの影響で講座が止まった場合の、オンライン講座なんかも提案として入っております。

5ページに記載しております今年度の実施概要については記載のとおりですが、7月中旬からのスタートになりますので、4月下旬に公募をして、英語力判定テストを通して参加生徒を決めていくという手続になっております。

6ページについては、プロポーザルについての提案書の特定結果点数を一覧として記載しておりますので、お目通しください。

7ページに参ります。令和3年度「中1夏季勉強合宿」の実施方法についてご報告いたします。

この間、昨年度コロナ禍において勉強合宿が中止になってしまったわけですけれども、今年度も夏休みがどういう状況になるか分からないということで、いろいろ検討してきた中で、この日程で全中学校日帰り方式でやろうということで決定いたしました。Zoomによる一斉授業を配信して、小中連携グループの中で小・中の教員がマンツーマン体制で子どもたちの対応を取るという形になっております。

実施決定のポイントについては2番に記載しておりますので、お目通しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長 次に、(4)から(6)について、八尋教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 まずは、あだち日本語学習ルームの令和2年度修了判定結果についてご報告させていただきます。8ページを御覧ください。

令和2年度、在籍中学生は28名おまして、修了判定結果が出た児童・生徒は、修了率が71.4%となっております。この残りの修了ができなかった子どもたちに対しては、指導の開始時期が遅かったことが影響しまして、まだ十分に日本語習得ができていないということで、継続して今年度指導してまいります。

平均して大体180時間程度の日本語指導を行っております。指導しているのは、都の非常勤教員1名と、日本語指導員7名で行っております。

続きまして、「令和2年度第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」について報告いたします。

対象は、全小・中学校、全児童・生徒です。

アンケートにつきましては、家庭にアンケート用紙を持ち帰りまして、専用の封筒に入れて学校に提出するという方法をとっています。

結果につきましては資料にあるとおりでございますけれども、99.2%の子どもたちが「相談できる人が身近にいる」と答えています。これにつきましては、教職員をはじめ、スクールカウンセラーなど、様々な学校に入っている人材が非常に活用されていて、また、効果を上げているということが見られると思います。

ただ1点、未提出数が591件と500件を超えている状況がございますので、この子どもたちについて家庭に学校からしっかり電話連絡をすとか、家庭訪問すとか、そうした措置をしながら、中身を聞き取って、いじめ等が潜んでいないか調査していくようにしていきます。

12ページ、13ページ等々に、中身のデータについてご報告しておりますので御覧ください。

続きまして、15ページを御覧ください。「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査(hyper

ーQU)」の実施結果についてご報告いたします。

全小・中学校におきまして、4月、5月に1回、10月から12月の間に1回の、年2回実施を予定しております。

昨年度の結果につきましては、16ページから報告させていただいておりますけれども、満足群の増加が、小学校は69校中68校、中学校は35校中34校で、学級、それから、友達とかに対する満足度が高まっている子どもたちが非常に多いというところです。

逆に、不満足群の改善というのがなかなか難しいものがありまして、小学校59校、それから、中学校31校というふうになっております。ここについては、しっかりhyper-QUの結果を基にして教員がその子どもたちに合った指導をしっかりとできるように、教育委員会としましても、研修のやり方を工夫したり、伝達の仕方を工夫して、改善に向けて努めてまいります。

hyper-QUを2回行ったために、教員たちの指導がさらに見やすくなったということで、指導の方向性がはっきりしてきたというのが学校のほうから挙がっております。ここもしっかり各学校に周知をしながら、こういう使い方があるよというのを伝えていきたいと考えております。

以上です。

○教育長 次に、(7)について、櫻井私立保育園課長、お願いします。

私立保育園課長。

○私立保育園課長 資料の21ページをお開きください。私からは、社会福祉法人南流山福祉会の状況について報告させていただきます。所管部課名は、記載のとおりです。

令和2年12月に、南流山福祉会が運営している日ノ出町保育園に、東京都が実施した特別指導検査の結果について情報提供がございました。

指導検査の結果につきましては、1にあります計算書類を適正に作成することとして、以下の点で指摘となっております。

期末残高と計算書類の金額が一致しておらず、計算書類は正しく記帳された会計帳簿に基づいて作成されたとは言いがたい。

他拠点区分間の貸借について、正確な金額が確認できないという項目を挙げていただいております。

また、法人内に第三者委員会を立ち上げ、適正な計算書類を作成し、提出することとしており、この改善報告は23ページにも記載していますが、4月12日までに東京都に提出する予定となっております。

また、令和元年度に指摘を受けた内容についても、再度指摘を受けているものでございます。

2の日ノ出町保育園の会計処理についてでございます。

1の不適切な支出につきましては、平成25年、26年に日ノ出町保育園において不明瞭な支出があり、それを園長が園の会計に返還しているものでございます。書類はまだ受領しておりませんが、返還については令和3年3月分まで通帳の写しにおいて確認しているところでございます。

2の運営費の過払いにつきましては、平成28年度の支払いで、区が単価設定を誤り、過剰支出をしたことが判明したものです。過払い分につきましては、3月までに返還を受けております。

24ページ、25ページが、計算書になります。

中段、2の(1)児童処遇向上等に関する事業、ここの1歳児の単価の入力に誤りがあったものでございます。25ページの修正後の単価2万2,230円を24ページの誤り単価2万2,230円としたことで、過払いが4,824万円となってしまいました。その後、26ページ、27ページにございますけれども、返還計画、分割納付誓約書により、令和3年3月に返還が終了したところでございます。

22ページでございます。こちらは、千葉県が社会福祉法に基づき南流山福祉会に改善勧告を行った結果でございます。

指摘としましては、書類等を適正に作成し、法令に定める届出や、経理処理を適正に行うために適切な内部統制がなされる体制を整備することとしております。

その後、改善報告などがありましたが、勧告に従わない法人として、昨年8月に千葉県が公表したところでございます。

(2)でございますけれども、南流山福祉会が運営しておりました千葉県流山市の保育園につきましては、今年の2月付で学校法人に譲渡を行っております。現在、南流山福祉会が運営している保育園は日ノ出町保育園のみにな

り、今は、法人本部の移転を足立区に移す手続を行っているところでございます。

下のフロー図は、社会福祉法の指導・勧告の流れを添付しております。

23ページ、今後のスケジュールですが、本部移転を含め定款の変更を行っており、変更認可が今月の末を予定しているところでございます。

また、先ほどの都の特別指導検査などの改善報告が今月中旬を期限としております。

定款変更後の法人指導は区になりますので、改善状況によっては改善命令を出すこととなります。

今後の方針ですが、東京都と連携し、日ノ出町保育園に改善指導を行うとともに、違反事項が法人運営や法人全体の会計処理の在り方の改善を要することから、福祉部と連携し、適切な措置を取るよう強く要請してまいります。

私からは以上です。

○教育長 次に、(8)について、大久保生涯学習支援課長、お願いします。

生涯学習支援課長。

○生涯学習支援課長 28ページをお開きください。鹿浜地域学習センター等のリニューアルオープンについてのご報告でございます。所管部課名は、記載のとおりでございます。

鹿浜センターは、学習センター、体育館、図書館、区民事務所、住区センターからなる複合施設でございます。

昨年9月から大規模改修工事を実施しており、本年6月中に工事完了予定でございます。工事完了後、引っ越し作業を順次実施し、項番1に記載のスケジュールのとおり、各施設を再開したいと考えております。

日程はそれぞれございますが、お子さんの居場所やお預かり場所となる学習センター、学童保育室、児童館については、夏休みに合わせて優先的に再開したいと考えております。

なお、改修工事の内容については、項番2に記載してございます。大きくは、老朽化した部分の更新と、バリアフリー及びユニバーサルデザインの配慮となっております。

また、区民の方へのサービス向上として、資料に記載はございませんが、図書館内の読み語りコーナー設置や、体育館のエアコン設置工事も行っております。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま各所管から報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

河本委員。

○河本委員 まず最初に、はばたき塾、それから、英語マスター講座、こちらやはり足立区のすごく大きな特色の1つだと思うのですね。令和2年度は59名と若干人数が少ないように見えますが、スタートが遅かったというご説明でしたので、今年度は82名決定、またさらに募集ということで、能力があって、やる気があって、頑張って受験を試みたい子たちの1つの光だと思いますので、そういう点では、引き続き力を入れて頑張っていたきたいと、これはお願いでございます。

それから、同じように英語マスター講座についても、現場で実際に海外の同じような年代のお子さんたちとインカムを通してオンラインでやっているところを実際に見ましたが、やはり英語教育、学校でももちろん完結されるべきものであると思うのですけれども、体験としてこういう場面を多くしていくというのは、英語教育の中で特に必要なことだと思いますので、こちらもし引き続き力を入れて、なるべく定員マックスまで応募があるといいなと、こちらもお願いでございます。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 ありがとうございます。はばたき塾も生徒の気持ちの部分も育てながら、ぜひ続けていきたいと思っております。

マスター講座と同様にこれからまた募集をかけますけれども、オンラインのところは生徒たちが非常に楽しんでいると、そういったものを大切にしながら続けていきたいと思えます。

○教育長 ほかいかがですか。

近藤委員。

○近藤委員 英語マスター講座についてですが、審査対象が1社だけということですが、もっと対象となる事業者がいるのではないかとと思うのですが、その辺りはどんなふうに募集されたのでしょうか。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 こちらが公募をかけた段階では何社

か相談に来てくれたのですけれども、こちらはオンラインとネイティブ講師の時間とかいろいろ組み合わせでやっているのですけれども、コロナ禍でちょっとなかなかうまい提案ができなかったと言われました。

また、次回のプロポーザルのときには、ある程度幅を持たせるとか、多くの提案が出るような形で改善できていければなと思っております。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 やはり幾つかやってくれるところがあって、競争するような形で、一番いいところを選んでいくのが効果的なやり方ではないかなと思いましたが、質問させていただきました。

○教育長 ほかいかがでしょうか。

小関委員。

○小関委員 あだち日本語学習ルームにまだ私も見に行っていないので様子は詳しく知らないのですけれども、ここに入るための条件はどのようなものなのかということと、通所していることを各学校にも報告をしていると思うのですけれども、どのように報告をしているのか、その2点を教えていただきたいと思えます。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 まず、このあだち日本語学習ルームに入る条件ということですが、基本的には日本語がなかなか習得できていないお子さんに対して広く募集をかけて、希望があったら、教員と面談の下、入所をしていくという形にしています。

この周知につきましても、保木間小学校に教室がありますから、その教員から担当学校の管理職等に連絡をしたりして、情報共有をしながら、また、教育指導課のほうでも情報を集めて、双方にしっかり情報提供しながら、この子たちの学習の進捗状況について一緒に考えていくという形をとっております。

○教育長 ほかいかがでしょうか。

河本委員。

○河本委員 同じ学習ルームについてのことなのでも、現在、都1名、プラス7名、8名の先生たちが指導しており、28名が通われていて、今後ニーズ的には増えていく方向ではないかなと思うのですね。そういった場合に、そのニーズに対してどのように考えているのかなと思

います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 おっしゃるとおり、今の世の中のニーズを考えていくと、増えていく方向の可能性が高いと感じております。

今、この日本語指導員の募集をかけるときに面接等を行っているのですが、かなり募集で手が挙がってくる状況があります。なので、しっかりその辺、この子どもたちに対してどういう人が適切なのかというのを判別しながら、面接をして、順次指導員を増やしていく方向になっていくかと思えます。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 若干の補足でございますけれども、この日本語学習ルーム、昨年度からスタートするというので、準備段階でどの程度のニーズがあるのだろうと生徒たちの様子を見たところ、三十数名程度までは伸びるだろうというような予測の下で現在の講師の数を設定しておりますので、もうしばらくは現状で指導ができるだろうというふうに考えております。

なお、今後、今指導課長からご答弁申しましたように、ニーズがこれ以上に増えてくるようであれば、定数を今度は増やさなければなりませんので、そうしたところから着手をしてみたいというふうに考えております。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

近藤委員。

○近藤委員 先ほどと同じ日本語学習ルームの件なのですが、私自身、子育てをした経験があります。やはり、外国から来た人というのは、私もそうでしたが、経済的になかなか困難な状況になる、そういった方が多いと思うのですよね。ですから、区のような、公的な機関がそういう人たちにできるだけ、特に死活問題である言葉に関する支援をしていったら子どもたちにとってはすごくありがたいことだと思いますので、ぜひ力を入れてやっていただけたらと思います。

しかし、いくらやってもなかなか家庭の事情ですとか、親の話す言語ですとか、いろいろな事情があって、それほど上手にならないということもあると思います。ですから、そんなものだと思って、しかし一生懸命関わってやっていくという姿勢でやっていただけたらと思います。お願いで

す。

○教育長 よろしいですか。

では、小関委員。

○小関委員 hyper-QUを、年に2回、公費でやられているということで、とてもこれはいいことだと思っているのですが、私も現役時代、お金を保護者から頂いてやっていて、一番大事なのは結果をどういうふうにも子どもや保護者に返していくか、どういうふうにも分析していくかということが大事だなと思って、研修の充実とかいろいろとあると思うのですが、具体的にどのようになっているのか。

特に、hyper-QUは個人データが返ってきて、それを子どもや保護者に返すという機会があると思うのですが、その返し方を失敗して保護者とあまりいい関係ではなくなってしまったという。本来ならばいい方向に持っていかなければいけない内容のことが、担任のスキルがないため、うまくいかなかったということがありますので、返し方についても十分研修で分かってもらうようにしてもらいたいと思うのと、小学校では担任が中心になりますが、中学になると学年だとか学校全体でその子のことについてしっかり把握していないと対応ができないということがありますので、その辺を踏まえた上での研修は難しいと思うのですが、どのように考えていらっしゃるかを教えてください。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 まず、返し方についてです。これ、返し方、確かに非常に難しいです。子どもたちに対して一人一人、本来であれば「あなたはこういうことがよくできていました。でも、こういうところで苦手なところがあるから頑張ってくださいね」という声かけの下で本来返していけば、このデータの返しというのは非常にうまくいくようになっております。

ただ、なかなかこういう返す時間を確保することや、返し方については教員によってまちまちのところがあると思いますので、そこについては教育指導課のほうで行います研修で、必ず返し方について触れるとともに、返し方だけではなくて、実施の仕方も非常に重要でありまして、実施前にどういうことをするのか、実施後、子どもたちにデータを返すときにどういうふうにするのか、ここを

セットにしてしっかり研修で、担当教員及び管理職にしっかり周知をしていくと。併せて、指導課のほうから、通知によってhyper-QUの扱い方ということでもう一度確認をして、教員に周知をしてまいります。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 若干の補足ですけれども、やはり要支援群を引き上げていくためには、教員たちの組織的な肯定的な声かけという、そういったところが必要というふうに認識しておりますし、今回改善が十分至らなかった学校については、そうした組織的な対応がいま一つ十分ではなかったのだろうという反省もございますので、指導主事が訪問した際などに、そうした学校についてはそうした点を重点的に指導を入れるなど、研修だけではなくような体制で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 同じところですが、確かに結果をどのように返していくか重要なことですが、基本、本人の課題がどう変わっていくかということは時間のかかることですね。そして、時間をかけて、誰がどのように対応していくか、先生の場合も当然あるでしょうし、ご家族の場合もあるし、私もやっておりますけれども、スクールカウンセラーがずっと関わっていくと。これは1回返したら終わりではなくて、それが始まりなのだと思うのですよね。これまでのいじめが起こっている、その状況を変えていく。そこからだから誰がどのように関わっていくかということをやったりしっかりと作って行って、やり方を、そして、それを実際に効果が出るかどうかというのを2カ月とか半年とか1年とかという時間の流れの中で検証していく。半年たつてうまくいっていないときには、では何が悪いかというふうに。かなり深く、そして、時間をかけて取り組んでいくということをやらないと実質的な効果が出ない、そういう領域ではないかなというふうに思うのですよね。お願いします、これも。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょう。河本委員。

○河本委員 いじめに関するアンケートの結果についてなのですが、やはり「相談できる人がいる」が少しでもポイントが上がってきているというのは、非常にうれしいことでもあります。

確かに、冷やかし、からかい、悪口を言われたという件数が減った原因が、コロナ自粛期間中、休校や分散登校などにより、件数が低く出たという分析もありますが、長らくコロナ対策の中で、子どもたちが丸々1年間マスク生活を強いられ、今までどおりのお友達や教員との関わり合いが薄くなっているということが今後どう響いていくか、とても心配しています。

なので、現状がいい結果といいますか、件数としては増えていなくても、今後、人とのコミュニケーションの取り方の一番重要な、基礎的なところを小中学校の中で子どもたち同士学んでいくところ、これが不十分なために、いじめに直結していくような部分もあるかもしれないという危機感を必ず先生方には持ってほしいなと思いますので、その点についても指導をお願いしたいと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 ありがとうございます。年3回行っています。はじめのアンケートを開始する際には、指導主事のほうから通知をしっかりと出しまして、どんなささいな案件、いじめでなくてもトラブルであっても全て吸い上げて、学校で組織的に対応する。この先こういうふうに変っていくかもしれないということを踏まえて、教育委員会も一緒になって、今取り組んでいるところです。

子どもたちの活動が減っても、必ず触れ合って行事等々はやっておりますので、その中でもささいなことをしっかりと吸い上げながら、子どもたちがしっかりといじめがなく、楽しく学校生活ができるように努めてまいりたいと思います。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 若干の補足でございますけれども、今回なかなか子どもたち同士の交流が今までよりも少ないといったような懸念はございますが、その一方で、新型コロナウイルスに罹患して休んだ後に帰ってくる友達を温かく迎えようといったようなところで、そうした面での心の教育といったようなチャンスと行ってしまってもあれですけれども、そうした場面もあるというふうに認識しておりますし、また、そうした気持ちをみんなで持とうということで議会のほうからもご提案いただいたのですが、シトラスリボンキャンペーンというのがありまして、ちょっと私バッチをつけているのですけれども、家庭と地域と学校

といったような、3つの場でお帰りと言ってあげられる、そんな取組を学校のほうにも、モデル校からまずは広めていきたいというふうにも考えておりますので、そうした面からの心の教育というものも進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

近藤委員。

○近藤委員 21ページの社会福祉法人南流山福祉会の状況についてというところで、日ノ出町保育園でこういった問題が発生したということですが、私はここに何度か行っているのです。というのは、私、大学でずっと臨床心理をやっています関係で、こちらのほうに伺い、ここの園児の行動面の問題等に関わらせていただいたことがあるのです。ですから、大変私の印象では熱心に子どもの面倒を見てくれている、そういうところではないかというふうに思っています。でも、こんな課題が出てきているのだということ意外でした。

ただ、説明を聞いていますと、足立区扶助要綱、児童処遇向上等に関する事業のところの1つが間違えて記載されていたということですね。普通は、こういうのはどうなのでしょう。上がってきたものを、区のほうがチェックをするというふうになっているのではないかと思うのですけれども、その辺り。ですから、保育園が間違えて、区のほうがチェックを逃してしまったというようなことなのだろうと思うのですけれども。

これを、ここで対応としては、千葉県の方の指導というふうになっていますけれども、区の方としてはチェックをもう少し厳格にですとか、こういったことがないようにとかいうふうにはできないものではないかと思ひます。素人の考えですけれども。

○教育長 子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 私どもは園運営に関して会計周りとかこれまでも見てまいりまして、そのような誤りを発見したものもございません。

ただ、先ほど委員からもおっしゃられましたとおり、基本的には園の運営を見るというところで、会計管理につきましては東京都の指導検査などに負うことが多かったというところで、チェックが甘かった点はあったかなと思っております。

今回、足立区の日ノ出園のみになりまして、法人本部がこちらに移ってくるということでございますので、私どももいろいろチェックを厳しくさせていただいて、これまで頑張ってきた園運営についてはより発展させていただきながら、会計周りの処理だけがずさんだったという法人でございますので、しっかり指導していきたいと思っております。

○近藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 小関委員。

○小関委員 いじめに関するアンケートなのですが、10ページの5番のところ、アンケート結果の分析で、先ほども説明があったのですが、(4)の未提出の増加、これについてはコロナ不安や帰国困難による長期欠席者の増加が理由であるというふうに書いてあるのですが、14ページを見ますと、未回収となった主な理由、これが一番数が多い、例えば、合計して487と多いのは不登校であり、回収に至らなかったと書いてあるのですけれども、この辺、関連はどうなのでしょう。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 これは、コロナ禍のこともありましてなかなか家庭訪問ができなかったりということで、電話連絡にて不登校の家庭には各学校で電話をさせておりますけれども、なかなかつながらなかつたりとか、自宅にいなかったりということがありまして、こういう形になっているかと思ひます。

ただ、だからといって放っておくわけにはいきませんので、しっかり家庭との連絡を密にするように学校には指導いたしまして、この不登校とか、あとは、登校を渋っている子どもたち、それから、コロナ関連で回付をしている子どもたちに関しましては手厚く措置をしていこうと思っております。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 若干の補足ですけれども、14ページに記載させていただいております未回収となった理由は、若干中身がかぶつたりですとか、実態を必ずしも正しく表現できていないような項目になっているケースもございまして、項目の見直しも含めて指示を出しているところでございます。

もう少し中身がはっきりと皆様のほうにご説明できる

ような理由の区分けに変えていきたいというふうを考えております。以上でございます。

○教育長 ほかございますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、報告事項については終了とさせていただきますと思います。

その他でございますけれども、何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして、本年第4回足立区教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後 3時40分閉会

令和3年第4回
足立区教育委員会定例会

日 時 令和3年4月8日 木曜日 午後3時00分開議
会 場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	足立区教育委員会教育長職務代理者の指名について	
日程第2	教育長報告	
2 報告事項		
(1)	「足立はばたき塾」に関する令和2年度塾生の進学状況及び令和3年度実施内容について 《田巻 学力定着推進課長》	2
(2)	英語マスター講座委託契約プロポーザル選定委員会の審査結果について 《田巻 学力定着推進課長》	4
(3)	令和3年度「中1夏季勉強合宿」の実施方法について 《田巻 学力定着推進課長》	7
(4)	あだち日本語学習ルームの令和2年度修了判定結果について 《八尋 教育指導課長》	8
(5)	「令和2年度第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について 《八尋 教育指導課長》	10
(6)	「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査(hyper-QU)」の実施結果について 《八尋 教育指導課長》	15
(7)	社会福祉法人南流山福祉会の状況について 《櫻井 私立保育園課長》	21
(8)	鹿浜地域学習センター等のリニューアルオープンについて 《大久保 生涯学習支援課長》	28
3 情報連絡事項		
(1)	「令和2年度幼保小連携活動の報告」について	[就学前教育推進課] 29
(2)	家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認について	[子ども施設入園課] 30
(3)	「クイズdeチャレンジ!百人一首」の実施結果について	[青少年課] 31
(4)	「光る一手!三手詰の詰将棋を作ってみよう!」の実施結果について	[青少年課] 32
(5)	事業実施報告・実施予定	[青少年課] 34
(6)	令和3年度区立小中学校の新築・改築・保全工事予定について	[中部地区建設課] 35
(7)	行事実施結果・実施予定	[生涯学習振興公社] 38

教育委員会報告

令和3年4月8日

件名	「足立はばたき塾」に関する令和2年度塾生の進学状況及び令和3年度実施内容について									
所管部課名	教育指導部学力定着推進課									
内 容	1 令和2年度足立はばたき塾生の進学先について									
	(1) 進学先一覧 (人)									
	進学先 年度	進学指導重点校等※1			小計	都立 中高 一貫校	国立	その他 都立・ 私立	難関 私立	総計
		進学指導 重点校	進学指導 特別推進校	進学指導 推進校						
	R2	3 (5.1%) [受験者 7]	4 (6.8%) [受験者 5]	16 (27.1%) [受験者 18]	23 (39.0%) [受験者 30]	3 (5.1%) [受験者 3]	0 (0.0%) [受験者 0]	33 (55.9%)	3	59
	R1	4 (4.6%) [受験者 7]	8 (9.2%) [受験者 8]	33 (37.9%) [受験者 37]	45 (51.7%) [受験者 52]	3 (3.4%) [受験者 3]	1 (1.1%) [受験者 1]	38 (43.7%)	4	87
	H30	3 (3.6%) [受験者 4]	9 (10.7%) [受験者 12]	21 (25.0%) [受験者 36]	33 (39.3%) [受験者 52]	5 (6.0%) [受験者 5]	1 (1.2%) [受験者 1]	45 (53.6%)	2	84
	H29	4 (4.4%) [受験者 5]	8 (8.8%) [受験者 14]	27 (29.7%) [受験者 33]	39 (42.9%) [受験者 52]	3 (3.3%) [受験者 3]	0 (0.0%) [受験者 0]	49 (53.8%)	1	91
	H28	0 (0.0%) [受験者 2]	2 (2.7%) [受験者 2]	24 (32.9%) [受験者 29]	26 (35.6%) [受験者 33]	2 (2.7%) [受験者 2]	1 (1.4%) [受験者 2]	44 (60.3%)	3	73
	H27	1 (1.1%) [受験者 4]	3 (3.2%) [受験者 5]	23 (24.7%) [受験者 32]	27 (29.0%) [受験者 41]	1 (1.1%) [受験者 1]	0 (0.0%) [受験者 0]	65 (69.9%)	2	93
	H26 ※2	4 (4.4%)	1 (1.1%)	30 (33.3%)	35 (38.9%)	3 (3.3%)	1 (1.1%)	51 (56.7%)	2	90
	H25 ※2	6 (8.1%)	5 (6.8%)	19 (25.7%)	30 (40.5%)	2 (2.7%)	0 (0.0%)	42 (56.8%)	2	74
	H24 ※2	5 (5.0%)	1 (1.0%)	31 (31.0%)	37 (37.0%)	6 (6.0%)	0 (0.0%)	57 (57.0%)	0	100
<p>※1:生徒の進学希望を実現させることができる都立高校として都教育委員会が指定 全185校中、進学指導重点校7校、進学指導特別推進校7校、進学指導推進校13校</p> <p>※2:26年度以前の受験者数は未調査</p>										

(2) 進学先の志望順位 (人)

年度 \ 順位	第一志望	第二志望	その他	全体
R2	46(78.0%)	11(18.6%)	2(3.4%)	59
R1	74(85.1%)	10(11.5%)	3(3.4%)	87
H30	57(67.9%)	17(20.2%)	10(11.9%)	84
H29	66(72.5%)	20(22.0%)	5(6.6%)	91
H28	45(67.2%)	15(22.4%)	6(9.0%)	67

注1: ()内は受講者全体における志望校合格達成者の割合

注2: 28年度は、参加者73人中アンケートに回答のあった67人の生徒の志望校順位から算出。また、27年度以前は未調査。

2 令和3年度足立はばたき塾の実施について

(1) 実施事業者 (株)エデュケーショナルネットワーク (7年目)

(2) 令和3年度塾生 (第10期生) 82名 (第1次募集)

入塾申込者108名のうち、所得審査と学力診断テスト(3月6日実施)により、はばたき塾生82名を決定した。

(3) 講座概要

4月3日(土)より開始(定期講座40回、夏・冬季集中講座15日)

数学・英語を中心とした5教科。会場は、こども支援センターげんき。

今後の方針

生徒の在籍校と事業者との連絡を密にしつつ効果的な学習支援を行い、塾生の志望校合格を目指していく。令和3年5月に第2次募集の学力診断テストを行い、追加入塾者を決定する。

教 育 委 員 会 報 告

令和3年4月8日

件 名	英語マスター講座委託契約プロポーザル選定委員会の審査結果について						
所管部課名	教育指導部学力定着推進課						
内 容	<p>1 「英語マスター講座委託」委託事業者選定結果について</p> <p>(1) 選定委員会（プレゼンテーション）開催日 令和3年3月11日（木）</p> <p>(2) 選定委員 7名（学識経験者2名、区民代表2名、 区立中学校長代表2名（1名欠席）、区職員1名）</p> <p>(3) 審査対象事業者 1者（提案書提出事業者 1者）</p> <p>(4) 審査結果 ※ P6参照</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">提案事業者</th> <th style="width: 20%;">得点 (満点 672 点)</th> <th style="width: 40%;">得点率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 エデュケーショナルネットワーク</td> <td>549点</td> <td>81.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 提案書特定事業者 株式会社エデュケーショナルネットワーク (東京都千代田区富士見二丁目11番11号)</p> <p>(6) 提案書特定日 令和3年3月11日（木）</p> <p>(7) 提案見積金額 16,845,500円（消費税抜き）</p> <p>(8) 提案内容の主な特長</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 通常カリキュラムと別に、オンライン英会話を中心とした集中特訓を実施 イ 自分の意見を論理的に考え伝える能力を向上させるため、アウトプットに特化したレッスンを実施 ウ 通所困難時は、自宅でのオンライン英会話や録画した講座のオンデマンド配信でフォロー 	提案事業者	得点 (満点 672 点)	得点率	株式会社 エデュケーショナルネットワーク	549点	81.7%
提案事業者	得点 (満点 672 点)	得点率					
株式会社 エデュケーショナルネットワーク	549点	81.7%					

	<p>2 令和3年度実施概要（参考）</p> <p>(1) 目的 一定レベル以上の英語力があり、かつ英語を学ぶことへの強い興味・関心と、自らの英語力向上への高い意欲を有する中学生に対し、民間教育事業者を活用したオンライン英会話を中心とした講座を実施し、実際のコミュニケーションにおいて活用できる力を身につける機会を提供する。</p> <p>(2) 日程 令和3年7月中旬から令和4年3月上旬まで</p> <p>(3) 会場 区立梅島小学校</p> <p>(4) 対象 区立中学校1年生～3年生 90名 （月曜日、水曜日、金曜日の3コース 各30名）</p> <p>(5) 講座内容 ア 通常講座（1講座あたりオンラインレッスン1回）10回 イ 特別講座（1講座あたりオンラインレッスン2回）20回 ※ 講座修了生向けに、国内プチ留学体験（希望制）を年度末に実施する予定。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>5月に実施する英語力判定テスト結果に基づき、6月に受講生を決定し、7月から講座を開始する。</p>

英語マスター講座委託 提案書特定結果

対象業務名				配点		業者名		
英語マスター講座委託						第一順位	得点率	
項番	分類	評価項目		加	-	得点	得点率	
		説明	評価基準(得点)					
1	420点	提案内容の的確性 業務計画(指導内容)や業務実施手順は妥当か	英語マスター講座の目的を十分に理解した方針を示しているか。生徒の英語力を向上させることが期待できるプログラム(年間指導計画および1日の受講スケジュール)を提案し、効果を高める工夫を凝らしているか。	60	90	49	81.7%	
			業務実施手順は妥当か。参加生徒や実施会場の管理を含め、円滑な英語マスター講座運営のための配慮があるか。	30		23	76.7%	
		3	業務遂行体制は妥当か	英語マスター講座の業務遂行体制を運営していく上で十分な業務実績があるか。	60	90	55	91.7%
				業務に精通し、業務を総括する管理責任者が配置されているか。担当課との緊急時の連絡体制が整っているか。	30		27	90.0%
		5	講師について(会場講師、オンライン英会話講師それぞれについて)	趣旨に沿った力量の講師を配置できているか。人数は妥当か。	30	90	24	80.0%
				教育事業者として、講師や社員の採用時に求める方針がしっかりしているか。	30		24	80.0%
				講座実施にあたり、どのような研修を計画しているか。また、スキルアップのための研修体制は充分か。	30		23	76.7%
		8	参加生徒の在籍校や保護者への情報発信	参加生徒の在籍校や保護者に対する情報提供のプランがあるか。	30	30	23	76.7%
				通所の代替策	通所困難となった生徒に対しても効果的な学習指導を行えるか。		60	60
		10	安全安心の確保、個人情報セキュリティ等法令順守に対する取り組み	参加生徒の安全確保に関する方針は具体的に示されているか。	30	60	26	86.7%
				個人情報保護、内部情報漏洩防止、そのほかの関連法令の内規などが、具体的かつ充実しているか。	30		27	90.0%
12	スピーチ・ディスカッション対策 30点	スピーチ・ディスカッション対策	年度末のブリティッシュヒルズでの宿泊研修を見据え、論理的に分かりやすく伝える力が育成できるプログラムを提案しているか。	30	30	25	83.3%	
13	オンライン英会話 30点	オンライン英会話の運用	オンライン英会話を行うタブレット等の利用環境及び運営体制は、セキュリティ対策も含めて安心して委託できるものか。	30	30	24	80.0%	
14	教材 60点	教材を総合的に見た評価全般	教材の内容は、生徒たちに合った内容であるか。家庭学習用教材を含め量は適切か。	60	60	45	75.0%	
15	プレゼンテーション全体 60点	プレゼンテーション、参考資料等を総合的に見た評価	業務従事者が誠実で意欲が感じられるか。また、質疑応答が的確で説明がわかりやすいか。事業に対する意欲、理解が十分に感じられるか。	30	60	25	83.3%	
			提案書の内容はわかりやすく、具体的なものであるか。資料の内容から、安心して業務委託をすることができるか。	30		24	80.0%	
17	コスト 60点	コストは妥当か	講師の賃金に影響をあたえるような不当に廉価な価格を提示していないか。費用対効果を期待できるか。見積書の積算は妥当で明確か。	60	60	51	85.0%	
合 計				—	660	549	—	

項番	分類	評価項目		加	-	得点	得点率
		説明	評価基準(得点)				
1	区内業者	区内に本店がある場合	委員1人あたり2点を加	12	—	0	—
2	区内業者	区内に教室・校舎がある場合	委員1人あたり1点を加	6	—	0	—
総 計						549	81.7%

順 位	1
------------	---

教 育 委 員 会 報 告

令和3年4月8日

件 名	令和3年度「中1夏季勉強合宿」の実施方法について
所管部課名	教育指導部学力定着推進課、小中連携教育担当課
内 容	<p>1 実施方法</p> <p>通所型・各中学校実施</p> <p>(1) 日 程 8月18日(水)から8月25日(水)まで(土・日を除く)</p> <p>(2) 会 場 中学校 全35校</p> <p>(3) 授 業 Zoomによる一斉指導とマンツーマンによる個別指導の組合せ</p> <p>※ Zoom授業は、全小・中学校から選出された教員が実施</p> <p>※ 個別学習の指導者は <u>小中連携グループ内の小・中教員</u></p> <p>2 実施方法決定のポイント</p> <p>(1) <u>小学校でかかわった教員が、直接、指導</u>することで、小中連携教育に一層の深まりが期待できる。</p> <p>(2) 指導にかかわった教員が、合宿 <u>終了後も、直接、参加生徒へ継続的に指導</u>できる。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの実施が必要であるが、少人数に絞らざるをえない宿泊型に対し、会場が増える通所型は、同様の対策でも <u>より多くの生徒が参加</u>できる。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症の社会的状況や陽性者発生による <u>中止のリスクが低い</u>。</p>
今後の方針	運営面や学習内容など、実施に向けた検討事項について、関係者と十分に調整を行い、準備を進めていく。

教 育 委 員 会 報 告

令和3年4月8日

件 名	あだち日本語学習ルームの令和2年度修了判定結果について																																			
所管部課名	教育指導部教育指導課																																			
内 容	<p>1 在籍中学生 28名 (令和3年2月末現在)</p> <p>2 修了判定方法 担当指導者が指導後の記録をもとに判定を行い、日本語指導員全員で協議して最終判定する。</p> <p>(1) 評価領域 「関心・意欲・態度」「話す」「読む」「書く」「聞く」</p> <p>(2) 評価基準 4:よくできる 3:概ねできる 2:あまりできない 1:できない</p> <p>(3) 修了判定基準 各評価領域の評価が概ね3に達すること。</p> <p>3 修了判定結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>通級開始時期</th> <th>生徒数</th> <th>修了者</th> <th>修了率</th> <th>平均指導時間※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月末～7月</td> <td>14名</td> <td>14名</td> <td>100.0%</td> <td>180時間</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>6名</td> <td>5名</td> <td>83.3%</td> <td>162時間</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>3名</td> <td>1名</td> <td>33.3%</td> <td>158時間</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>2名</td> <td>0名</td> <td>0%</td> <td>126時間</td> </tr> <tr> <td>12月～1月</td> <td>3名</td> <td>0名</td> <td>0%</td> <td>67時間</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28名</td> <td>20名</td> <td>71.4%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 日本語習得状況と所属校での授業参加状況により、週1～11時間（平均5～6時間程度）の指導を実施。</p> <p>4 考察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母語での支援を含めた個別指導に時間を費やし、効果的なグループ指導の時間が十分に確保できなかった。 ・ 「話す」「読む」「書く」「聞く」の4領域のうち、「書く」領域が最も習熟に時間がかかる傾向があった。 ・ 修了者の通算指導時間は170時間前後であり、日本語取得には一定の指導時間の確保が必要である。 	通級開始時期	生徒数	修了者	修了率	平均指導時間※	6月末～7月	14名	14名	100.0%	180時間	9月	6名	5名	83.3%	162時間	10月	3名	1名	33.3%	158時間	11月	2名	0名	0%	126時間	12月～1月	3名	0名	0%	67時間	合計	28名	20名	71.4%	—
通級開始時期	生徒数	修了者	修了率	平均指導時間※																																
6月末～7月	14名	14名	100.0%	180時間																																
9月	6名	5名	83.3%	162時間																																
10月	3名	1名	33.3%	158時間																																
11月	2名	0名	0%	126時間																																
12月～1月	3名	0名	0%	67時間																																
合計	28名	20名	71.4%	—																																

	<p>5 令和3年度の方針</p> <p>令和2年度未修了生徒の指導を継続するとともに、新規生徒を迎え、以下の方針で指導を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母語での支援が必要となる初期段階の個別指導から、習熟度及び領域別のグループ指導へと円滑に移行し、効率的・効果的な指導を目指す。 ・ 日本語取得に必要な一定の指導時間数を確保する。 <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>今後の方針</p>	<p>令和3年度以降については、上記5の方針に基づき運営していく。</p>

教 育 委 員 会 報 告

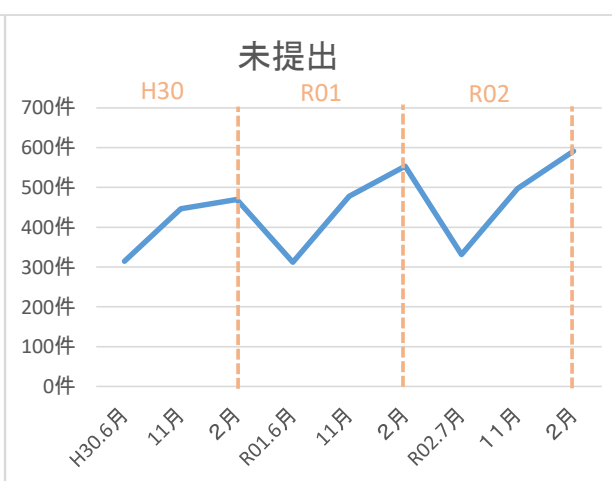
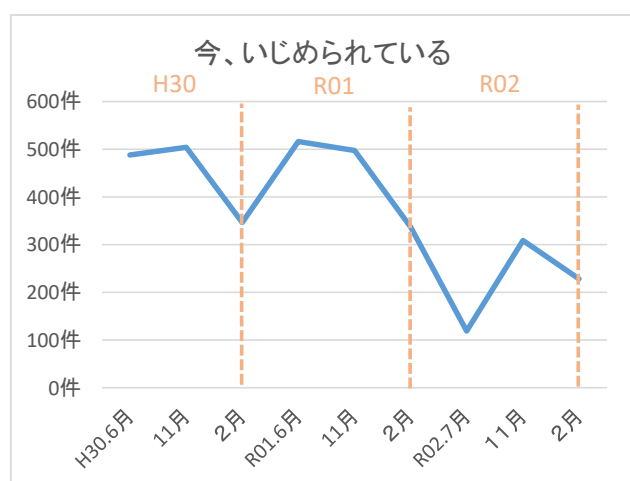
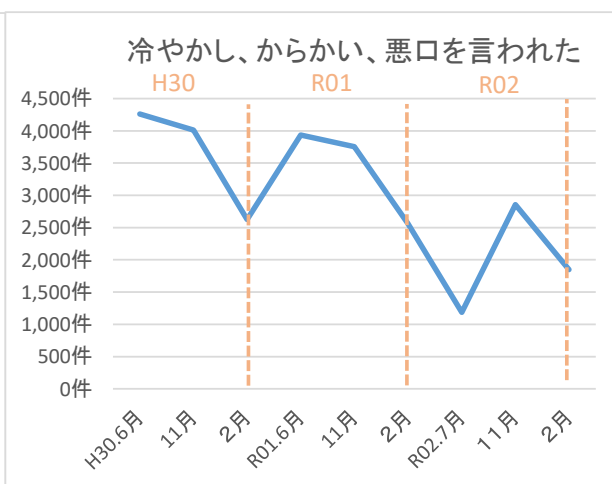
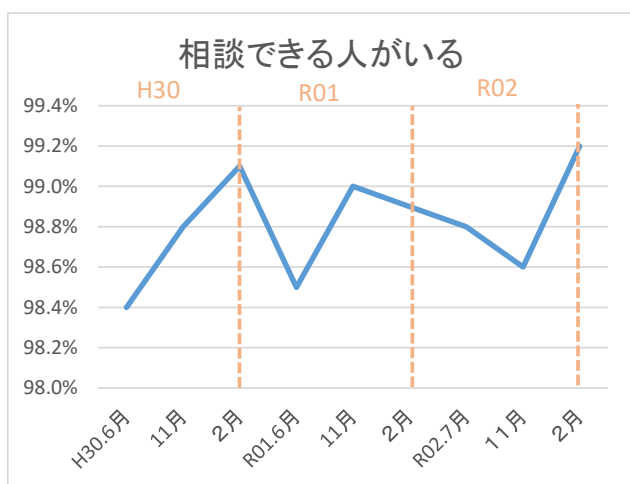
令和3年4月8日

件 名	「令和2年度第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について									
所管部課名	教育指導部教育指導課									
内 容	<p>1 アンケート実施期間 令和3年2月1日～2月25日において各学校が定めた期間</p> <p>2 対 象 全区立小・中学校 全児童・生徒 <table style="margin-left: 40px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; width: 60%;"> <tr> <td style="padding: 2px;">調査回答数</td> <td style="padding: 2px;">小学校</td> <td style="padding: 2px;">30,608名</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 2px;">中学校</td> <td style="padding: 2px;">13,050名</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">計</td> <td style="padding: 2px;">43,658名</td> </tr> </table> </p> <p>3 アンケート実施方法 児童・生徒が家庭にアンケート用紙を持ち帰り記入した後、専用の封筒で学校に提出する。</p> <p>4 結果概要（主要項目の前年2月との比較） 全体についてはP12～14参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「相談できる人がいる」 99.2% (+0.3ポイント) ・ 「冷やかし、からかい、悪口を言われた」 1,850件 (-713件) ・ 「今、いじめられている」 228件 (-109件) ・ 未提出数 591件 (+38件) <p>5 アンケート結果の分析</p> <p>(1) 令和2年度に実施した3回のアンケート調査において、新型コロナウイルス感染症に関連したいじめについての回答はない。しかし、アンケート調査結果には表面化していないものもあると捉え、今後も細心の注意を払いながら、いじめの把握に努める。</p> <p>(2) 偏見や差別を生まないことの指導については、児童・生徒のみならず、引き続き保護者に対しても適宜啓発する。</p> <p>(3) 「相談できる人がいる」については、「先生」、「友人」に対しての相談が増加している。</p> <p>(4) 未提出の増加は、コロナ不安や帰国困難による長期欠席者の増加が理由である。また、不登校児童・生徒の自宅まで訪問して回収することが難しい状況にある。</p>	調査回答数	小学校	30,608名		中学校	13,050名		計	43,658名
調査回答数	小学校	30,608名								
	中学校	13,050名								
	計	43,658名								

	<p>6 足立区いじめ等問題対策委員会での意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で子ども達どうしの接触の機会が減ったことで、いじめが起こりにくくなっている一方、いじめ解消の機会も減っている様子がうかがえる。 ・ 教育委員会と各小・中学校が新型コロナウイルス感染症に起因するいじめの防止に神経を使っていたことが奏功していると思われる。 ・ 「相談できる人がいる」の割合が多いことは評価できる。割合が増加しているのは、教員の努力の結果である。 ・ 足立区のスクールカウンセラーの活用はうまくいっている。新人のカウンセラーについては、慣れるまでの間はベテランのカウンセラーとペアリングさせるなどで、さらによい活用につなげてほしい。
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度においても、いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得るという教職員の認識をより一層深め、細心の注意を払いながら、いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応に努める。 ・ アンケートの回収が難しい家庭については、電話連絡等をとおして、いじめ被害の有無を確認する。

令和2年度いじめに関するアンケート調査結果【抜粋】

＜経年＞	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	H30.6月	11月	2月	R01.6月	11月	2月	R02.7月	11月	2月
相談できる人がいる	98.4%	98.8%	99.1%	98.5%	99.0%	98.9%	98.8%	98.6%	99.2%
冷やかし、からかい、悪口を言われた	4,261件	4,010件	2,625件	3,937件	3,753件	2,563件	1,186件	2,857件	1,850件
今、いじめられている	488件	504件	346件	516件	497件	337件	119件	309件	228件
未提出	314件	446件	470件	312件	478件	553件	331件	497件	591件



令和2年度いじめに関するアンケート調査結果（第3回：R03.2月）

基礎情報	小学校			中学校			合計		
	R02.2月	R02.11月	R03.2月	R02.2月	R02.11月	R03.2月	R02.2月	R02.11月	R03.2月
在籍数	31,315人	31,022人	30,838人	13,314人	13,361人	13,411人	44,629人	44,383人	44,249人
調査回答数	31,148人	30,860人	30,608人	12,928人	13,026人	13,050人	44,076人	43,886人	43,658人
回答率	99.5%	99.5%	99.3%	97.1%	97.5%	97.3%	98.8%	98.9%	98.7%
未回収数	167	162	230	386	335	361	553	497	591
前回未回収数	130	116	162	348	215	335	478	331	497

結果（回答件数）

調査項目	小学校			中学校			合計			
	R02.2月	R02.11月	R03.2月	R02.2月	R02.11月	R03.2月	R02.2月	R02.11月	R03.2月	
1 相談できる人がいる	99.3%	98.8%	99.6%	97.8%	98.2%	98.1%	98.9%	98.6%	99.2%	
内訳 ※複数回答	家の人	91.5%	91.2%	91.1%	79.5%	81.5%	80.5%	88.0%	88.3%	88.0%
	先生	64.6%	63.6%	66.7%	49.6%	51.7%	52.4%	60.2%	60.1%	62.4%
	友人	58.8%	58.7%	61.3%	76.9%	77.7%	78.5%	64.1%	64.3%	66.4%
	SC	14.2%	12.8%	14.0%	19.1%	20.0%	19.4%	15.7%	15.0%	15.7%
	その他	3.9%	4.1%	3.7%	3.7%	2.2%	2.2%	3.8%	3.5%	3.2%
<p>●上記の「家の人」は、兄弟・祖父母・いとこや親類等同居の場合も含む。 ●「その他」で記載された人物等の傾向について 習い事の先生、げんきの相談員、友達の家族、近隣の大人、医者（臨床心理士・精神科医）、デイサービス職員、シッター、学童や図書館支援員等の先生（教員以外の学校に関わる大人）、警察、ネット上の友達、いじめ相談（ネット、電話）、ペット ※小学校のみ：裁判所職員、教会の人、お寺の住職、自作のキャラクター、 ※中学校のみ：小学校の時の先生、先輩、人形</p>										
2 冷やかしの、からかい、悪口を言われた	7.7% (2,395)	8.7% (2,687)	5.7% (1,734)	1.3% (168)	1.3% (170)	0.9% (116)	5.8% (2,563)	6.5% (2,857)	4.2% (1,850)	
3 仲間はずれ、無視	3.2% (1,004)	3.5% (1,074)	2.4% (738)	0.4% (49)	0.4% (49)	0.2% (26)	2.4% (1,053)	2.6% (1,123)	1.7% (764)	
4 軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる	2.1% (652)	2.5% (767)	1.6% (495)	0.4% (52)	0.6% (74)	0.3% (45)	1.6% (704)	1.9% (841)	1.2% (540)	
5 ひどく叩かれる、蹴られる	1.7% (518)	1.7% (538)	1.2% (374)	0.2% (24)	0.2% (23)	0.1% (12)	1.2% (542)	1.3% (561)	0.9% (386)	
<p>主な内容例 ・友達と遊んだり、話したりしている時に突然叩かれたり蹴られたりする。・理由もなく衝動的に叩かれた。・体育の学習や外遊びの時にいきなりボールを当てられた。・口げんかの後に叩き合いになった。・ふざけ合っているうちに叩かれた。 ※小学校のみ：・鬼ごっこの際にタッチした後に叩かれた。・友達が投げた消しゴムが頬に当たった。・オンラインゲームでケンカになり教室で叩かれた。 ※中学校のみ：・部活動内で悪口を言われ、言わなかったら叩かれる。・友達へのちょっかいを止めたら、追いかけて殴られた。</p>										
6 お金を取られる、隠される	0.1%未満 (9)	0.1%未満 (17)	0.1%未満 (11)	0.1%未満 (6)	0.1%未満 (0)	0.1%未満 (1)	0.1%未満 (15)	0.1%未満 (17)	0.1%未満 (12)	
<p>主な内容例 ※小学校の例：・友達に貸したお金を返してもらっていない。・ショッピングモールで無理やり飲み物やお菓子をおごらされた。・放課後、公園で遊んでいたときに100円を取られたが、すぐに返却された。 ※中学校の例：・友達の家で複数人で遊んでいた時に千円札がなくなることが数回あった。</p>										

調査項目	小学校			中学校			合計			
	R02. 2月	R02. 11月	R03. 2月	R02. 2月	R02. 11月	R03. 2月	R02. 2月	R02. 11月	R03. 2月	
7	物をとられる、 隠される	1.9% (578)	2.2% (685)	1.2% (372)	0.3% (33)	0.3% (38)	0.2% (23)	1.4% (611)	1.6% (723)	0.9% (395)
8	嫌なことをされる、 させられる	1.2% (366)	1.4% (435)	0.8% (246)	0.2% (22)	0.2% (25)	0.1% (10)	0.9% (388)	1.0% (460)	0.6% (256)
9	パソコンやスマホ、 携帯での嫌がらせ	0.1% (41)	0.2% (70)	0.1% (37)	0.2% (24)	0.2% (29)	0.1% (19)	0.1% (65)	0.2% (99)	0.1% (56)
10	他のことでいじめられた	0.6% (193)	0.6% (170)	0.4% (112)	0.1%未満 (4)	0.1% (15)	0.1%未満 (5)	0.4% (197)	0.4% (185)	0.3% (117)
主な内容例 ※小学校のみ：・他学年の子に「遊びに入れて」と言ったら断られた。・友達から「一緒には帰らない」と言われた。・意見を言うと必ず反論される。・友達にくすぐられた。・嫌だと言ってもついてこられる。 ※中学校のみ：・別の生徒と後ろ姿が似ていることから、その人の名前がで揶揄されて呼ばれることがあった。										
11	友達がいじめられているのを見た	5.1% (1,573)	5.7% (1,767)	3.6% (1,090)	0.7% (95)	0.5% (70)	0.3% (45)	3.8% (1,668)	4.2% (1,837)	2.6% (1,135)
12	今、いじめられている	1.0% (312)	0.9% (278)	0.7% (202)	0.2% (25)	0.2% (31)	0.2% (26)	0.8% (337)	0.7% (309)	0.5% (228)

未回収数の内訳

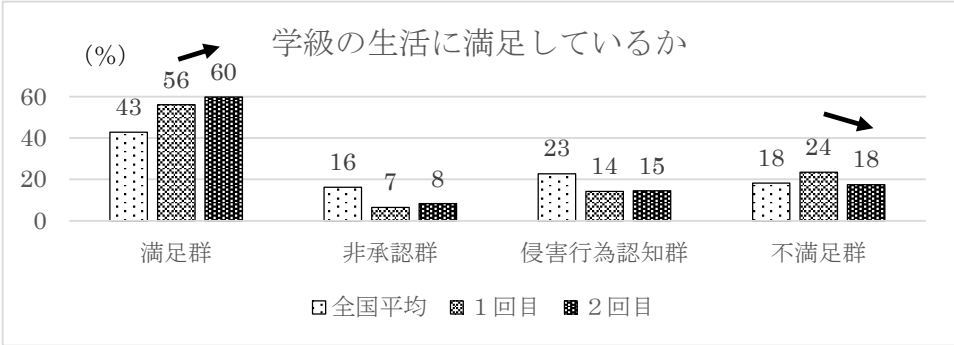
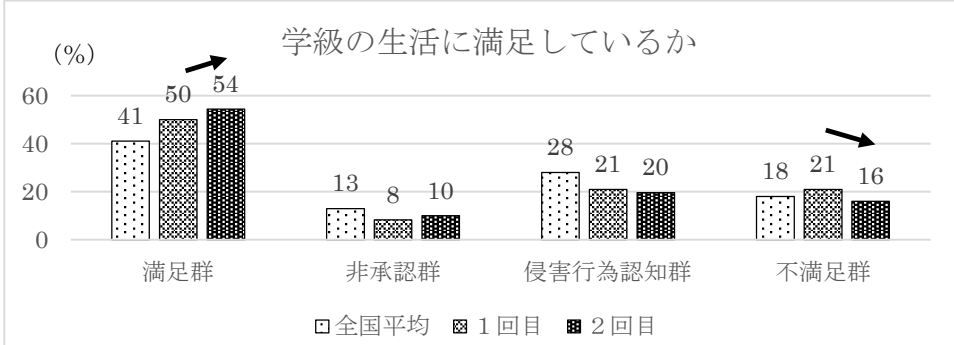
	小学校			中学校			合計		
	R02. 2月	R02. 11月	R03. 2月	R02. 2月	R02. 11月	R03. 2月	R02. 2月	R02. 11月	R03. 2月
全員回収	20	16	11	2	5	6	22	21	17
1名	10	14	10	1	2	1	11	16	11
2名	11	15	11	6	2	3	17	17	14
5名以内	20	16	26	4	5	2	24	21	28
10名以内	7	7	9	7	6	10	14	13	19
11名以上	1	1	2	15	15	13	16	16	15
合計	69	69	69	35	35	35	104	104	104

未回収となった主な理由

	小学校			中学校			合計		
	R02. 2月	R02. 11月	R03. 2月	R02. 2月	R02. 11月	R03. 2月	R02. 2月	R02. 11月	R03. 2月
学籍のみ	13	13	18	6	7	5	19	20	23
実施期間中に居住地以外に在住	12	10	12	2	1	5	14	11	17
児童相談所等との連携	5	4	3	4	5	4	9	9	7
不登校であり、回収に至らなかった	106	97	162	321	292	325	427	389	487
不登校気味で、日常的に本人・保護者との面会が困難	8	5	4	26	17	5	34	22	9
本人・保護者の判断	3	17	8	5	5	2	8	22	10
病気（入院中も含む）	16	13	22	22	7	14	38	20	36
日本語による読解が困難な状況	4	1	1	0	0	1	4	1	2
拒否	0	2	0	0	1	0	0	3	0
合計	167	162	230	386	335	361	553	497	591

教育委員会報告

令和3年4月8日

件名	「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査(hyper-QU)」の実施結果について																																								
所管部課名	教育指導部教育指導課																																								
内容	<p>1 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月～5月及び10～12月に年2回実施 ※ ただし、令和2年度については、臨時休業のため1回目を6～7月に実施した。 小学校3年生から中学校3年生を対象に実施 <p>2 学級生活の満足度について</p> <p>(1) 小学校</p>  <table border="1"> <caption>小学校 学級生活の満足度 (%)</caption> <thead> <tr> <th>群</th> <th>全国平均</th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足群</td> <td>43</td> <td>56</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>非承認群</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>侵害行為認知群</td> <td>23</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>不満足群</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 中学校</p>  <table border="1"> <caption>中学校 学級生活の満足度 (%)</caption> <thead> <tr> <th>群</th> <th>全国平均</th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足群</td> <td>41</td> <td>50</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>非承認群</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>侵害行為認知群</td> <td>28</td> <td>21</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>不満足群</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 各群の特徴について</p> <p>満足群：学級内に自分の居場所があり、学級生活や様々な活動を意欲的に送っている。</p> <p>非承認群：不安となる出来事もないかわりに、学級内で認められることも少なく、学級生活や様々な活動への意欲の低下が見られる。</p> <p>侵害行為認知群：学級生活や様々な活動には意欲的であるが、自己中心的な面があり、そのプロセスでトラブルが生じてしまう場合がある。</p> <p>不満足群：集団生活への不安傾向が強く、学級集団への適応に課題が見られる。</p>	群	全国平均	1回目	2回目	満足群	43	56	60	非承認群	16	7	8	侵害行為認知群	23	14	15	不満足群	18	24	18	群	全国平均	1回目	2回目	満足群	41	50	54	非承認群	13	8	10	侵害行為認知群	28	21	20	不満足群	18	21	16
群	全国平均	1回目	2回目																																						
満足群	43	56	60																																						
非承認群	16	7	8																																						
侵害行為認知群	23	14	15																																						
不満足群	18	24	18																																						
群	全国平均	1回目	2回目																																						
満足群	41	50	54																																						
非承認群	13	8	10																																						
侵害行為認知群	28	21	20																																						
不満足群	18	21	16																																						

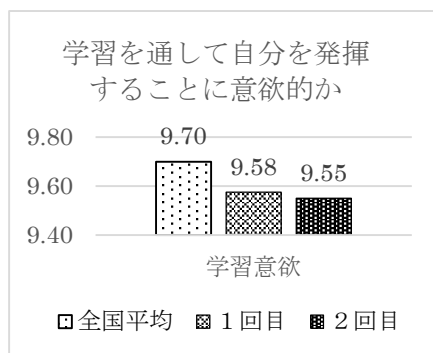
(3) 考察

- ・ 教員間での課題共有と組織的な指導の実践により、全体的に満足群の増、不満足群の減を実現できた。
- ・ 満足群を増やせなかった学校（小中各1校ずつ）、不満足群を減らせなかった学校（小10校、中4校）については、指導主事の学校訪問の際に「教員間での課題の共有」や「児童・生徒への効果的な声掛け」など、具体的な組織的対応の指導を継続する。

	小学校（69校中）	中学校（35校中）
満足群の改善（増）	68校	34校
不満足群の改善（減）	59校	31校

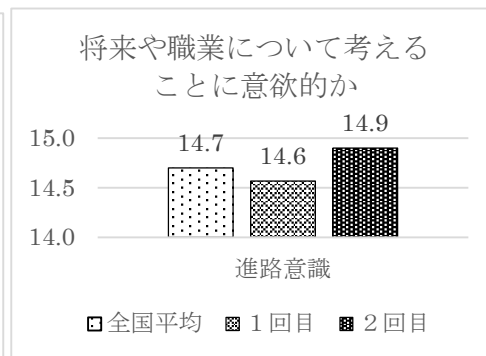
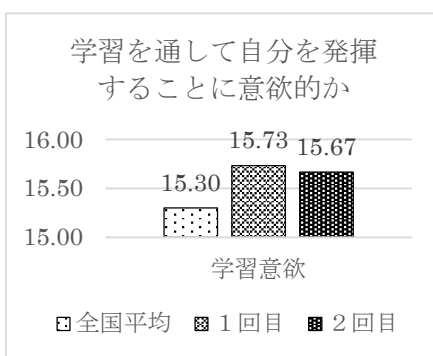
3 学校における生活への意欲について

(1) 小学校



※ 数値は20点満点中の平均得点

(2) 中学校



(3) 考察

- ・ 例年どおり、小学生の学習意欲と中学生の進路意識が低調であった。
- ・ 日常の様子から、児童・生徒の学習を行う目的意識の希薄化が見取れることから、新たに作成したキャリア・パスポートを活用し、自らの将来像と結び付けた学習指導を行えるよう、各校へ指導を行っていく。

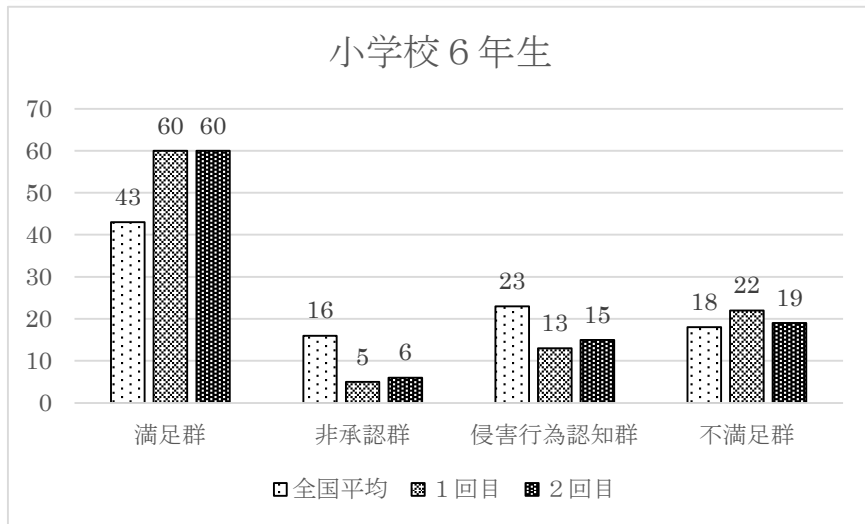
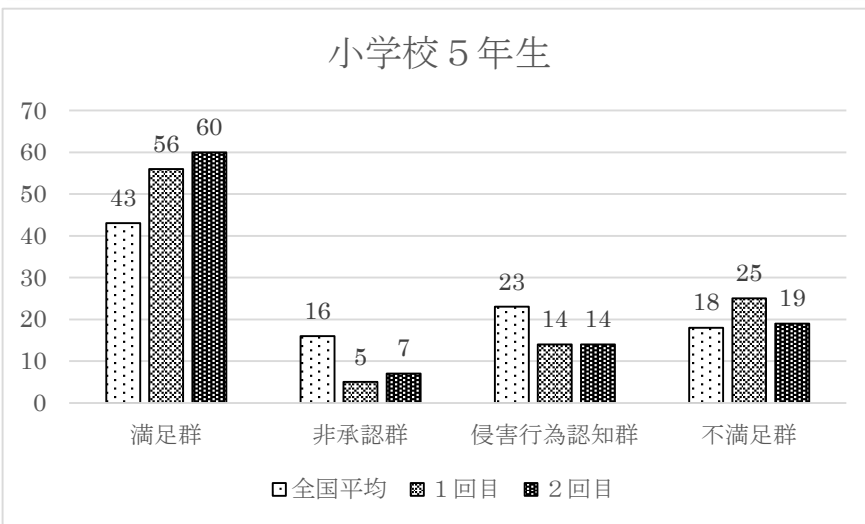
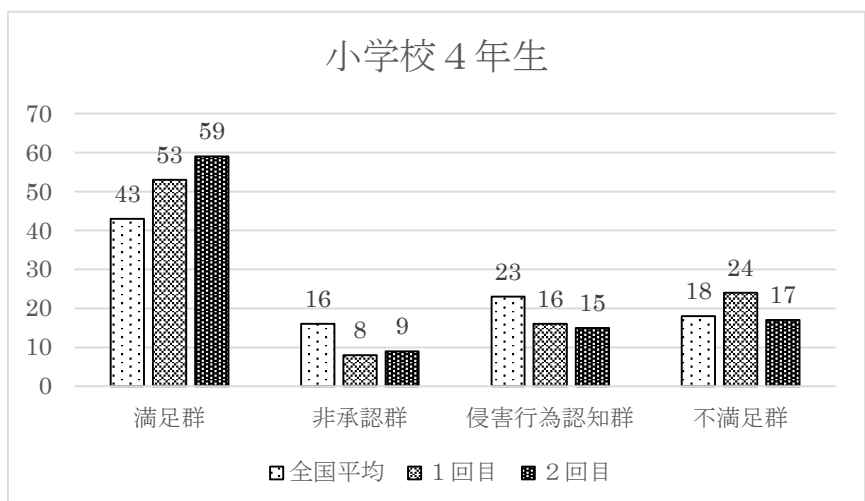
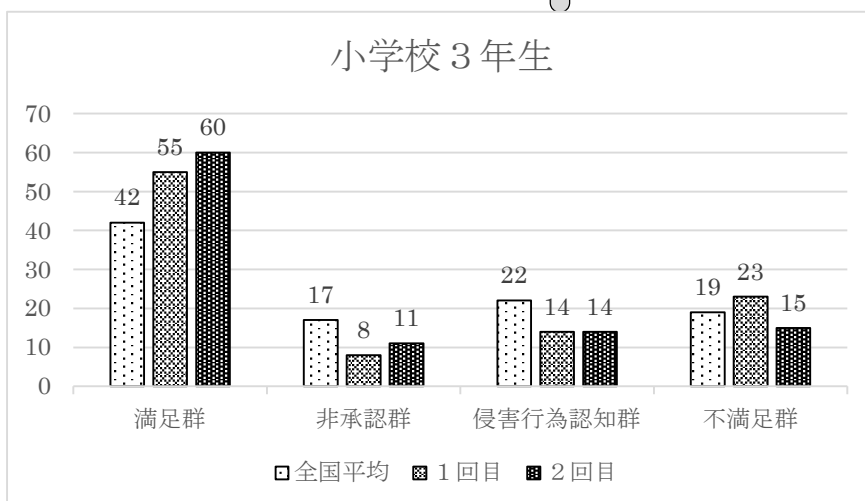
今後の方針

よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査(hyper-QU)の結果に基づき、組織的な体制づくりができるような研修の実施や学校への指導を強化する。

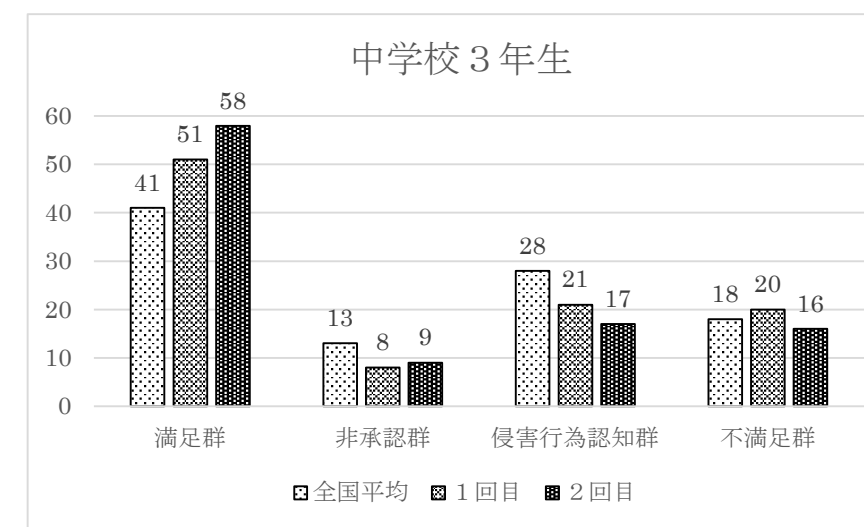
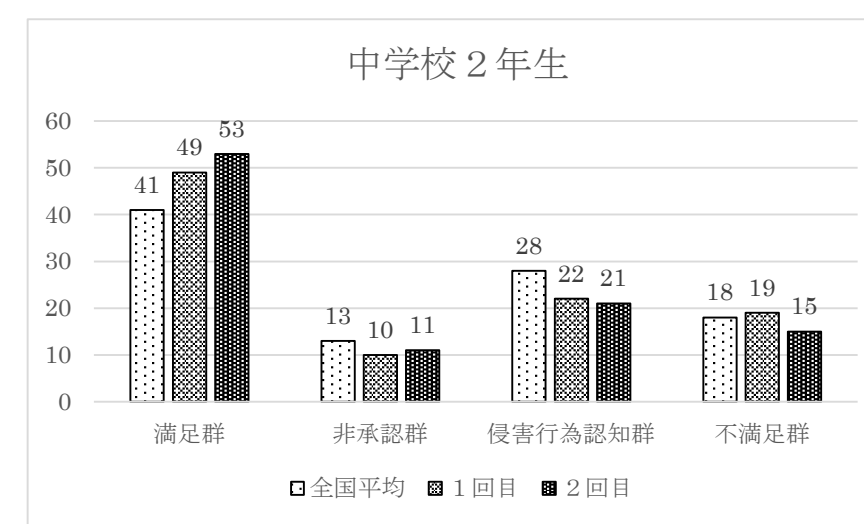
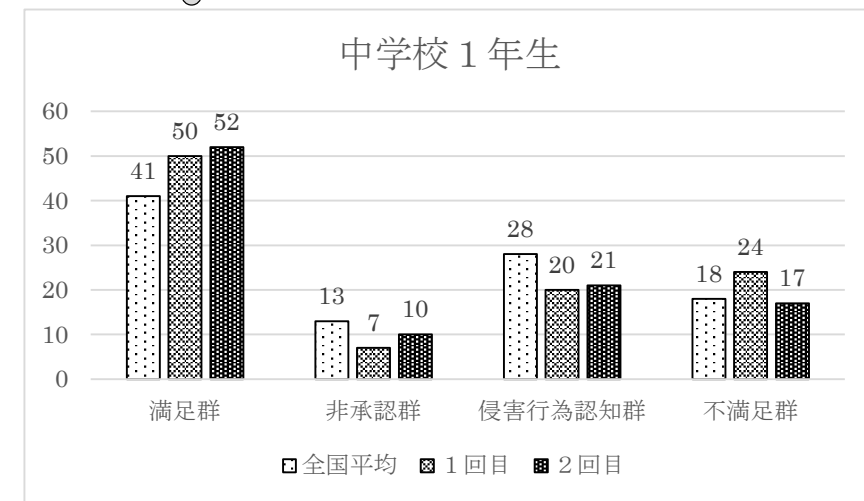
1 「学級生活満足度尺度（いごちのよいクラスにするためのアンケート）」について

※学級生活満足度尺度では、学級の中で温かい交流ができていないか、集団生活を行うためのルールやマナーが定着しているかについて見取ることができる。詳細は、下記を参照。

小学校



中学校



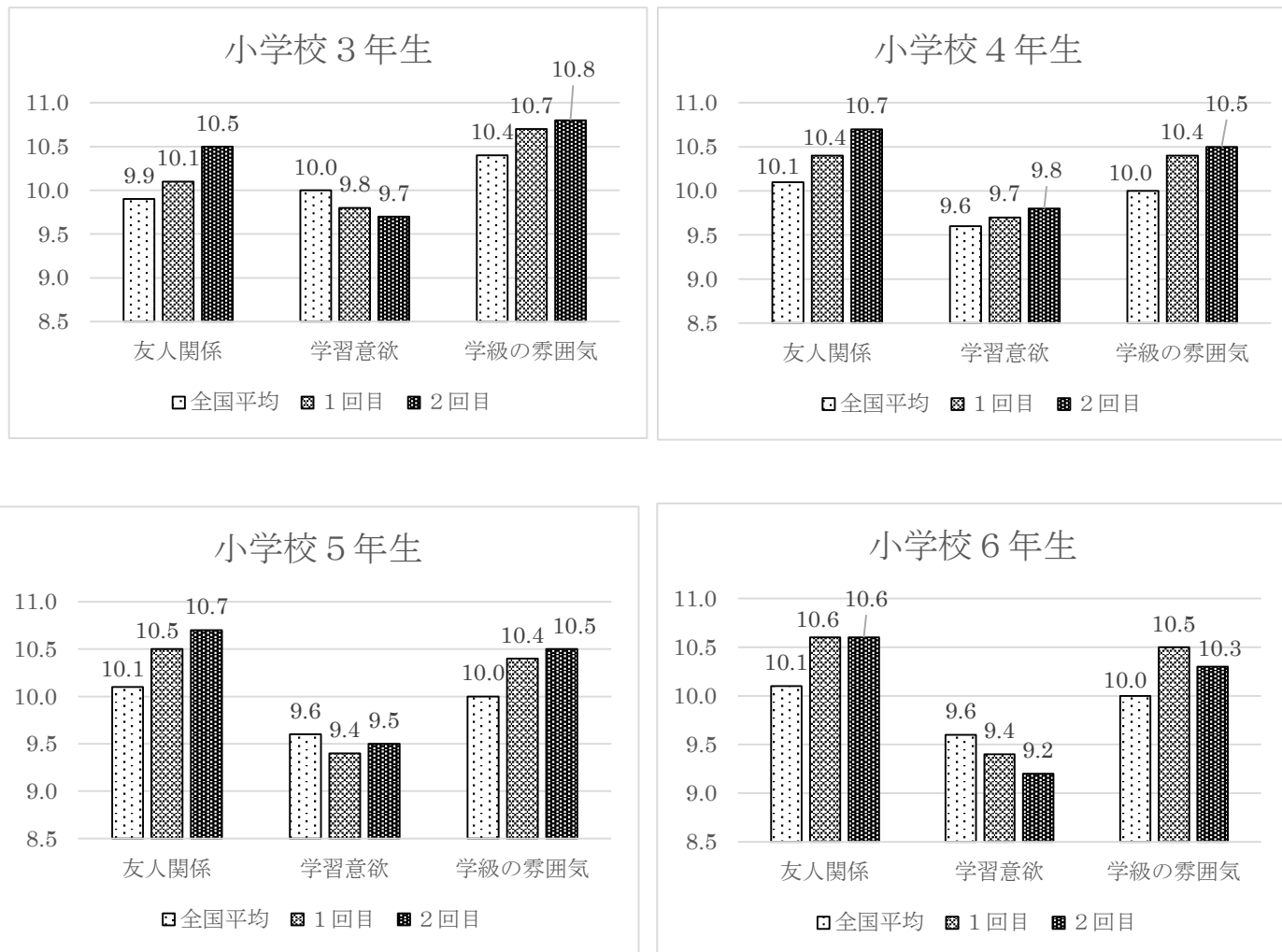
- 満足群：学級内に自分の居場所があり、学級生活や様々な活動を意欲的に送っている。
 - 非承認群：不安となる出来事もないかわりに、学級内で認められることも少なく、学級生活や様々な活動への意欲の低下が見られる。
 - 侵害行為認知群：学級生活や様々な活動には意欲的であるが、自己中心的な面があり、そのプロセスでトラブルが生じてしまう場合がある。
 - 不満足群：集団生活への不安傾向が強く、学級集団への適応に課題が見られる。
- ※ 端数処理の都合上、合計が100%にならない場合がある。

- 【満足群の出現率について】**
- 1回目、2回目ともに「満足群」に位置する児童・生徒の割合は、全学年において全国平均よりも高い。
 - 全学年において、1回目より2回目の方が満足群の割合が同等もしくは増加している傾向が見られる。
- 【承認得群と侵害行為認知群の出現率について】**
- 1回目、2回目ともに「非承認群」「侵害行為認知群」に位置する児童・生徒は、全学年において全国平均よりも少ない。
- 【不満足群の出現率について】**
- 1回目は、全学年において全国平均よりも多かったものの、2回目は減少した。指導の効果が現れたと考える。

2 「学校生活意欲尺度（やる気のあるクラスをつくるためのアンケート）」について

※学校生活意欲尺度では、友人や学級との関係、学習意欲などの面において、児童・生徒がどのような点に意欲をもって生活しているかを見取ることができる。詳細は、下記を参照。

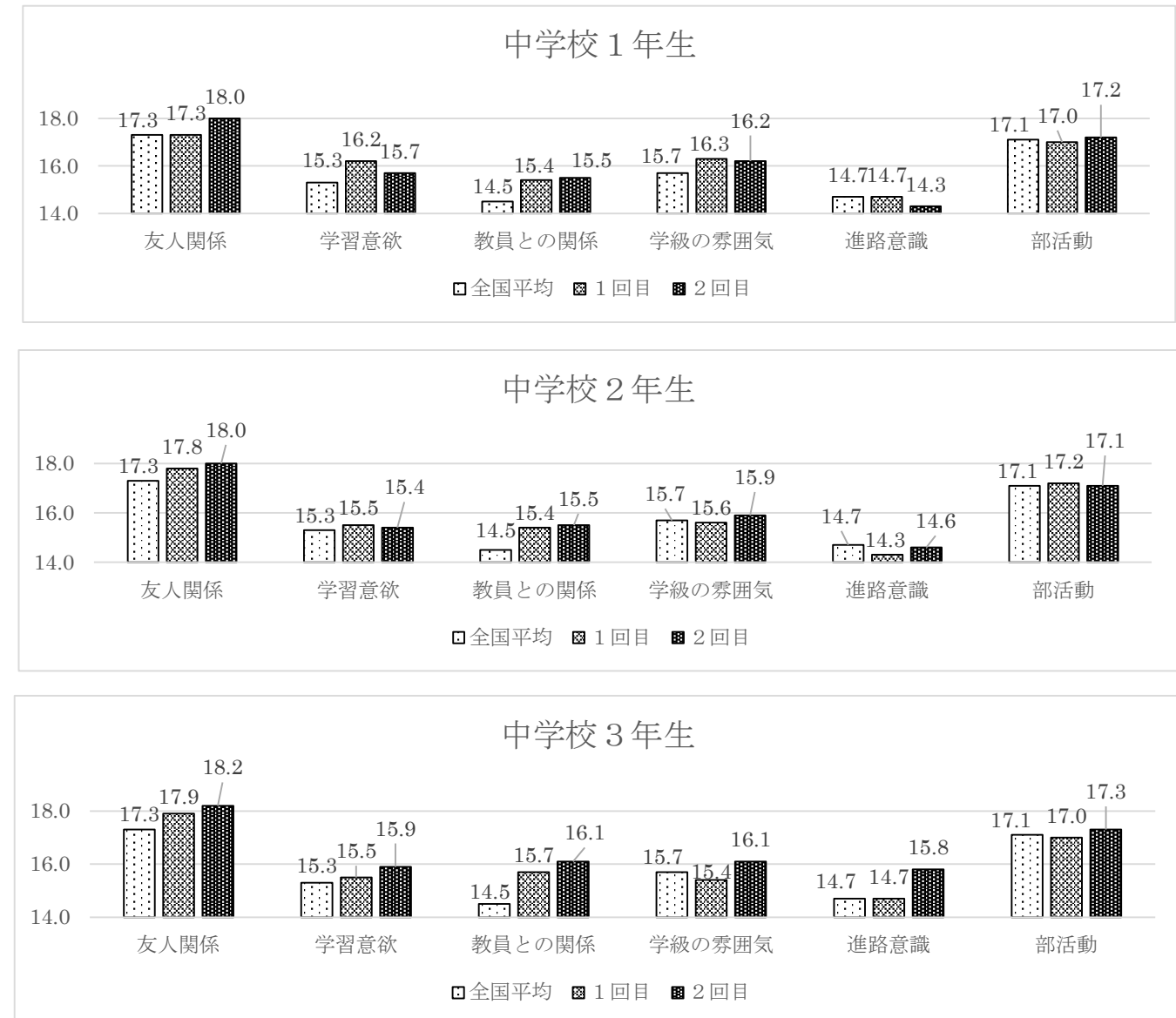
小学校



【小学校の結果から】

- 「友人関係」及び「学級の雰囲気」の項目については、1回目・2回目ともに、どの学年においても全国平均よりも上回っている。また、1回目よりも2回目の方は増加傾向が見られることから、学校生活に意欲を見せる児童が増えていることが分かる。
- 「学習意欲」については、1回目・2回目ともに、4年生以外の学年において全国平均よりも下回っている。更に、3年生及び6年生においては、2回目は1回目と比較して減少傾向にある。前年度と比較しても同水準であることから、今後は学習意欲を高められるような指導の工夫が求められる。

中学校

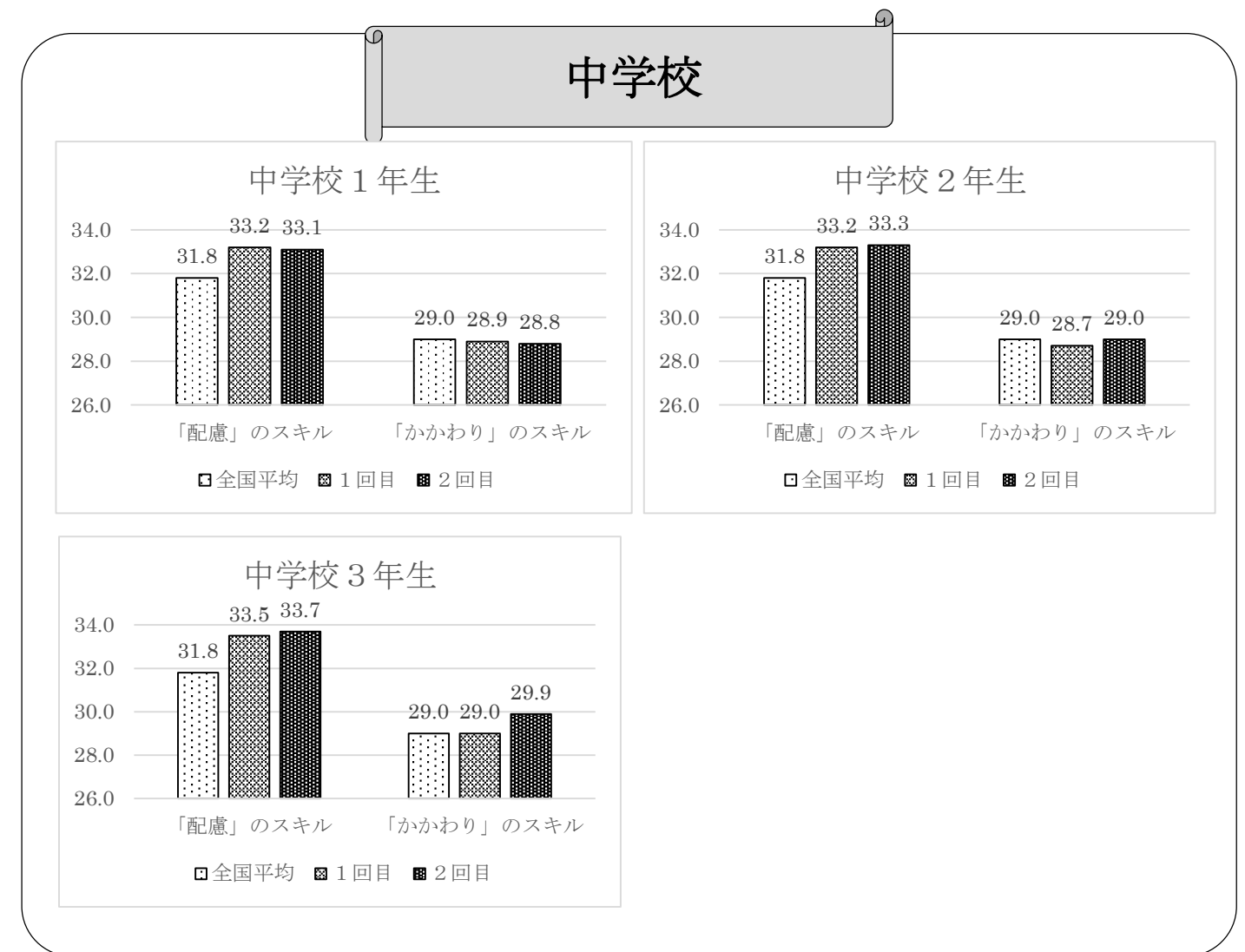
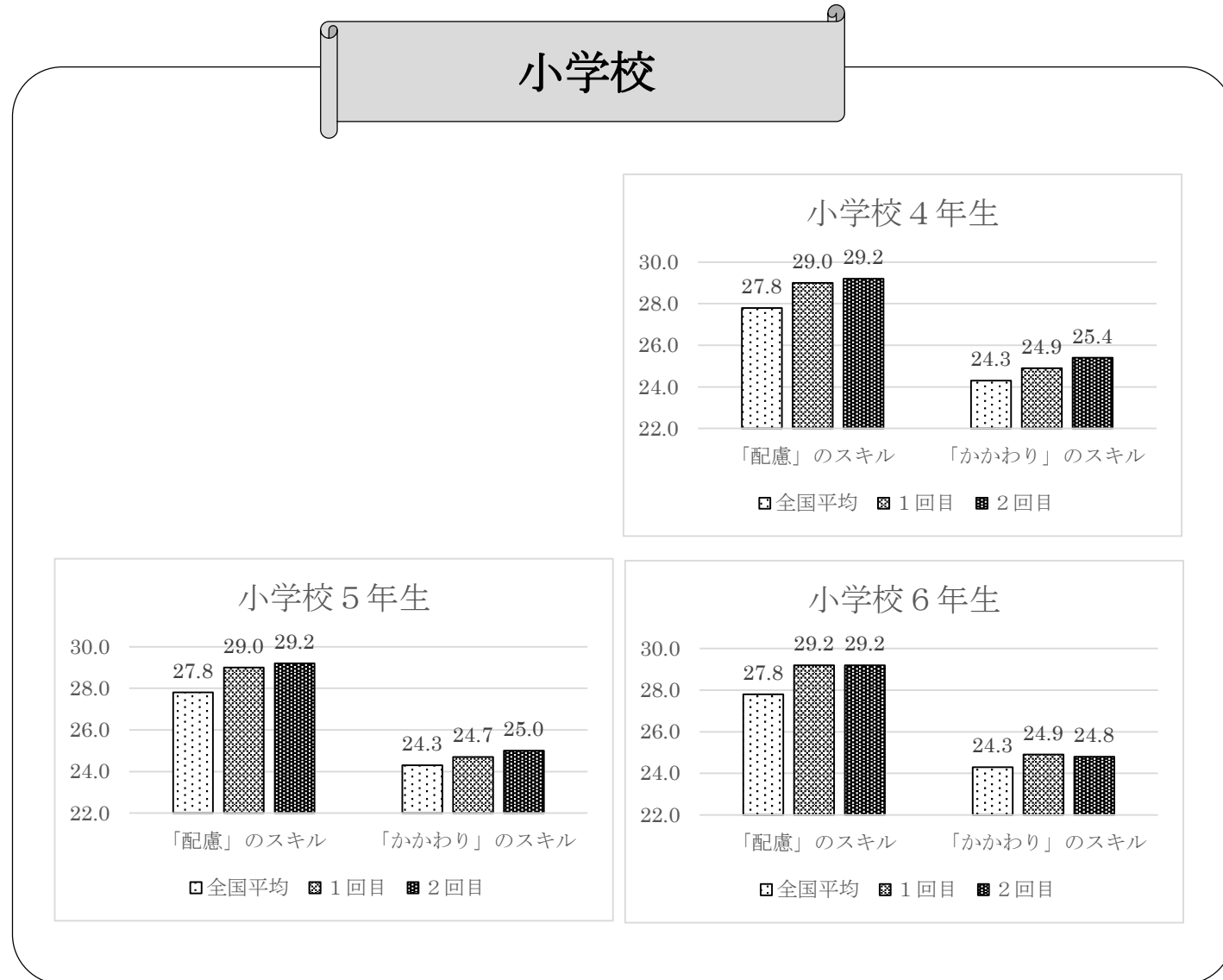


【中学校の結果から】

- 「友人関係」や「教員との関係」の項目については、全国平均よりも大幅に上回っており、2回目では更に増加させることができた。特に「教員との関係」については、前年と比較しても増加傾向にあった。
- 1回目の実施時期が臨時休業明け直後であったこともあり、「進路」への関心及び「部活動」の満足度については全国平均を下回った。しかし、徐々に部活動が再開されたり、受験に向かう時期であったりしたことから、2回目では特に2年生・3年生において増加傾向が見られた。

3 「ソーシャルスキル尺度（日常の行動を振り返るためのアンケート）」について

※ソーシャルスキル尺度では、集団形成に必要な対人関係を営むためのスキル・技術がどの程度身に付いているかを見取ることができる。詳細は、下記を参照。



○ソーシャルスキル尺度は、「配慮」のスキルと「かかわり」のスキルの2点で構成されている。

【「配慮」のスキル】

※ 対人関係の基本的なマナーやルールを守ることができる能力。

- 「配慮」のスキルについては、前年に引き続き、どの学年においても大きく全国平均を上回っている。
- 特に、小学校4・5年生、中学校2・3年生において、2回目は1回目と比較して上昇傾向にあることが分かる。
- より「配慮」のスキルを向上させるために、学級内のルールを明確にして、守ったことを褒めるなどの指導が必要と思われる。

【「かかわり」のスキル】

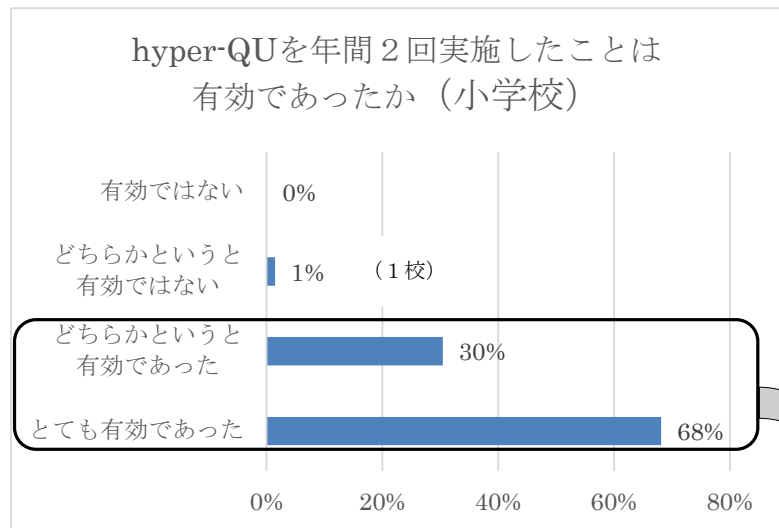
※ 人とかかわるきっかけや関係を維持する能力、また感情の交流をすることができる能力。

- 「かかわり」のスキルについて、小学校においては全学年が全国平均よりも上回ったものの、中学校においては、同程度であった。
- 1回目と2回目を比較したところ、特に中学校3年生において大幅に増加しており、以下の3項目において特に増加傾向が見られた。
 - ・ 「みんなと同じくらい話をしている。」
 - ・ 「みんなのためになることを自分で見付け実行している」
 - ・ 「困っている時に、手伝ってほしいとお願いしている」
- 当番や係活動、学び合い等をとおして、他者とかわる機会を増やすことが求められる。

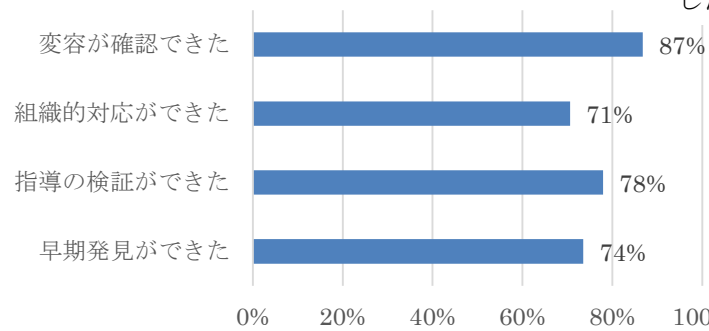
4 各学校における調査結果の分析について

※各学校に対して実施した活用状況調査から、調査結果をどのように生かすことができたか、また、効果のあった指導について集計。詳細は、下記を参照。

小学校



調査を2回実施して有効であった理由
(複数回答) 小学校68校

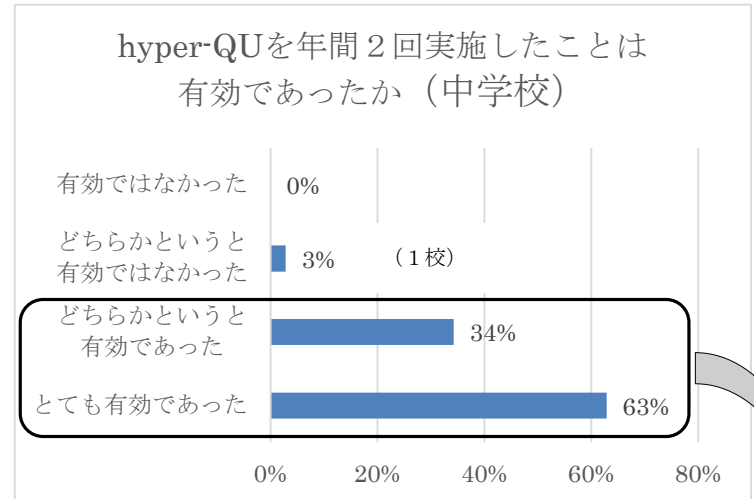


肯定的な回答をした小学校68校が選択した、有効であった理由

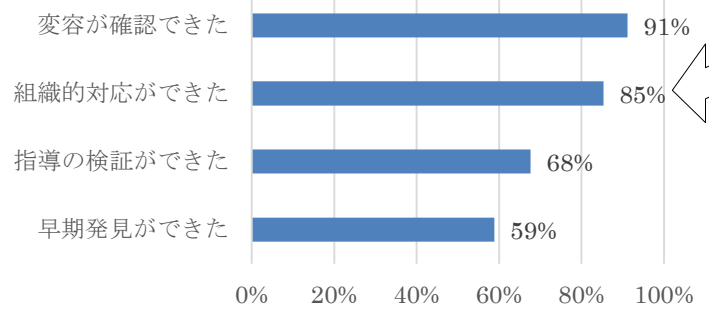
【効果のあった指導について（小学校）】※上位を抜粋

- ・「要支援群」や「学級生活不満足群」の児童を中心に、教員による意識的な声掛けを行った（31）。
- ・教員間で要支援群の生徒の情報共有を行い、組織的な対応を行った（19）。
- ・好ましい行動が見られた時に機会を逃さず具体的に賞賛する。係活動などを充実させ、褒める場面を作った（18）。
- ・児童相互で良いところ認め合う活動を多く取り入れた（9）。
- ・授業などでソーシャルスキルを意識した活動を取り入れた（8）。
- ・要支援群の児童（他児童も含む）に個人面談を実施した（8）。
- ・学習面や生活面での丁寧な個別指導を行った（6）。

中学校



調査を2回実施して有効であった理由
(複数回答) 中学校34校



肯定的な回答をした中学校34校が選択した、有効であった理由

【効果のあった指導について（中学校）】※上位を抜粋

- ・「要支援群」や「学級生活不満足群」の児童を中心に、教員による意識的な声掛けを行った。(例:学年教員等による声掛け、意図的な役割分担等の工夫) (17)。
- ・要支援群の生徒（他生徒も含む）に個人面談を実施した（8）。
- ・SCやSSWにつなぐなど、教育相談と連携した（8）。
- ・教員間で要支援群の生徒の情報共有を行い、組織的な対応を行った（7）。
- ・道徳授業を工夫したり、学級でエンカウンターを取り入れた活動を行ったりした（6）。
- ・個別指導を手厚く行った（5）。

調査を2回実施して有効であった理由

【変容確認】

「要支援群」や「学級生活不満足群」にいる児童・生徒などについて、第1回の結果を基にした指導を行った後、第2回でその変容を確認することができた。

【組織的対応】

結果をふまえた手立てを教員間で検討や共有ができたため、組織的な指導・対応をすることができた。

【指導の検証】

早期に学級集団の傾向を把握した指導を行い、その指導の効果を検証することができた。

【早期対応】

回数を増やしたことで、児童・生徒の「ヘルプシグナル」等に気付くことができた。

【各学校における調査結果から】

- Hyper-QUを年間2回実施することについて、ほとんどの学校が肯定的な回答を示している。その理由として、多くの学校は、1回目の結果で「要支援群」や「学級生活不満足群」にいる児童・生徒の変容が2回目の結果から確認できた点を挙げている。
- 1回目の結果から教員間で課題を共有して組織的な指導を行うことや、2回目の結果から指導の効果を学校全体で検証することなど、組織的に対応することが重要であるが分かった。
- 教員が予想していなかった児童・生徒が要支援群にいたことが分かったことで、いじめ等の問題行動に対する早期発見、早期対応ができたことは大きな成果であると考えられる。

教 育 委 員 会 報 告

令和 3 年 4 月 8 日

件 名	社会福祉法人南流山福祉会の状況について
所管部課名	子ども家庭部 私立保育園課、子ども施設指導・支援担当課 福祉部 福祉管理課
内 容	<p>令和 2 年 1 2 月に東京都が実施した日ノ出町保育園（運営主体：社会福祉法人南流山福祉会）の特別指導検査の結果について、令和 3 年 3 月 1 1 日付けで法人に結果を通知し、改善指導を行ったとの情報提供があった。加えて、今後の社会福祉法人南流山福祉会への対応について報告する。</p> <p>1 東京都による特別指導検査の結果</p> <p>(1) 計算書類を適正に作成すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総勘定元帳の期末残高と計算書類の金額が一致しておらず、計算書類は正しく記帳された会計帳簿に基づいて作成されたとは言い難い。 ・ 不正確な計算書類のため、他拠点区分間の貸借についても正確な金額が確認できない。 ・ 領収書等証憑書類に基づいて総勘定元帳に記載すべきだが、証憑書類が一部確認できない。 ・ 法人内に第三者委員会を立ち上げ、適正な計算書類が作成できない原因と正確な資金の流れを解明し、正確な計算書類を作成し提出すること。 ・ 令和元年度の実地検査結果について、改善するよう東京都から社会福祉法人南流山福祉会へ再度通知。 <p>2 これまでの日ノ出町保育園の会計処理の状況について</p> <p>(1) 日ノ出町保育園の不適切な支出について</p> <p>平成 2 5・2 6 年度、日ノ出町保育園の不明瞭な支出を園会計へ返還することについて、返還の内容を明らかにした書類を 3 月末までに区へ提出するよう求めた。令和 2 年 3 月までは返還を確認している。</p> <p>(2) 平成 2 8 年度日ノ出町保育園への運営費過払いについて</p> <p>平成 2 8 年度の運営費の支払いについて、積算時に区側の単価設定に誤りがあり、足立区が 4, 8 2 4 万円を過剰支出していたことが平成 2 9 年 6 月に判明した。令和 3 年 3 月で返済が完了した。</p> <p>※ P 2 4～2 7 参照</p>

3 千葉県の指導検査等について

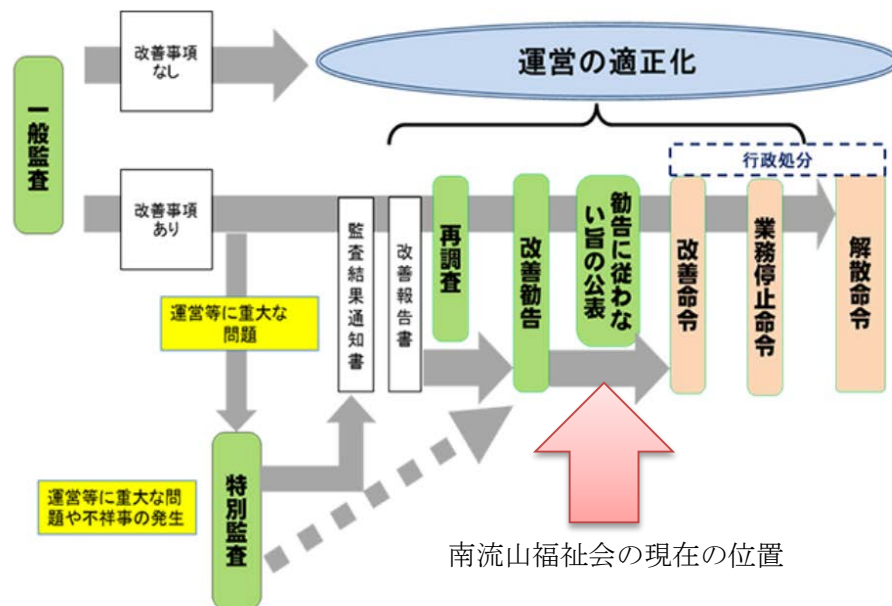
(1) 千葉県の指導検査の結果等について

- 令和2年1月6日に千葉県が以下の改善勧告を行った。
 - ① 社会福祉法人会計基準等に従い計算書類等を適正に作成し、法令及び定款に定める承認手続きを行い、法令に定める届出を行うこと
 - ② 経理処理について、社会福祉法人会計基準及び関係通知等に従い行うこと
 - ③ 評議員会及び理事会等による適切な内部統制がなされる体制を整備すること
- 令和2年8月21日に勧告に従わない法人として千葉県が公表した。

(2) 千葉県流山市の保育園について

- 令和3年2月1日付けで千葉県流山市の認可保育園を学校法人に譲渡した。その結果、現在運営している保育園は、日ノ出町保育園のみ。

指導監督の流れ



厚生労働省のホームページ

社会福祉法人に対する指導監督 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13295.html

	<p>4 今後のスケジュール</p> <p>(1) 定款変更の手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定款変更の手続きを足立区に行う。 ・ 足立区が定款変更の認可を行う。 ← 令和3年4月末頃 <p>(2) 法人からの改善報告の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都の改善報告提出期限 令和3年4月12日 ・ 千葉県の改善報告提出期限 令和3年4月19日 <p>(3) 改善命令について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区長の定款変更認可後は、法人の改善状況によって改善命令を出すことになる。
<p>今後の方針</p>	<p>東京都と連携し、日ノ出町保育園に対して改善指導を行う。同時に、本件違反事項が法人運営に起因するとともに、法人全体の会計経理の在り方の改善を要することから、福祉部（法人本部が千葉県流山市から足立区に変更されることに伴い、社会福祉法人の所轄庁が足立区長となる）と子ども家庭部が連携し、法人に対し適切な措置をとるよう強く要請していく。</p>

平成28年度運営費合計(単価修正前)

日ノ出町保育園

1. 国基準支弁額

No.	項目等	単価	人員	金額
1	0歳児(標準時間)	193,290	180	34,792,200
2	1歳児(標準時間)	106,920	237	25,340,040
3	2歳児(標準時間)	106,920	453	48,434,760
4	3歳児(標準時間)	43,330	428	18,545,240
5	4歳児(標準時間)	34,780	422	14,677,160
6	5歳児(標準時間)	34,780	442	15,372,760
7	0歳児(短時間)	0		
8	1歳児(短時間)	103,660	3	310,980
9	2歳児(短時間)	103,660	27	2,798,820
10	3歳児(短時間)	40,070	52	2,083,640
11	4歳児(短時間)	31,520	46	1,449,920
12	5歳児(短時間)	31,520	38	1,197,760
13	所長設置加算	3,220	2,328	7,496,160
14	3歳児配置改善加算	8,550	480	4,104,000
15	減価償却費加算	0		
16	賃借料加算	0		
17	冷暖房費加算	110	2,328	256,080
18	事務職員雇上費	270	2,328	628,560
19	主任保育士専任加算	1,490	2,328	3,468,720
20	療育費加算A	0		
21	療育費加算B	190	2,328	442,320
22	施設機能強化推進費	770	194	149,380
23	入所児童処遇特別加算	5,380	194	1,043,720
24	小学校接続加算	490	194	95,060
25	栄養管理加算	610	194	118,340
26	第三者評価受審加算	770	194	149,380
27	減額調整分	0		
	国計①		2,328	182,955,000

2. 足立区扶助要綱

(1) 児童処遇向上等に関する事業

No.	項目等	単価	人員	金額
1	0歳児	7,360	180	1,324,800
2	1歳児	223,230	240	53,575,200
3	2歳児	7,050	480	3,384,000
4	3歳児	8,240	480	3,955,200
5	4歳児	8,240	468	3,856,320
6	5歳児	8,240	480	3,955,200
7	発達支援加算	130,000	24	3,120,000
8	産休代替職員費	0		
9	地域活動事業費	#DIV/0!		500,000
10		0		
	計②		2,328	73,670,720

(2) 零歳児保育事業

No.	項目等	単価	人員	金額
1	保健師の配置	522,200	12	6,266,400
2	調理員の増配置	396,460	12	4,757,520
3	嘱託医手当	330,120	1	330,120
4	0歳児保育推進加算	0		
5		0		
	計③			11,354,040

(3) 11時間開所保育対策事業

No.	項目等	単価	件数	金額
1	保育士加算	475,830	24	11,419,920
2	パート保育士加算	132,080	111	14,660,880
3	暖房費加算	10,000	5	50,000
4		0		
	計④			26,130,800
	区小計⑤(②+③+④)			111,155,560

児童数内訳					
年齢	区内			館外	合計
	標準	短	小計		
0歳	180	0	180	0	180
1歳	237	3	240	0	240
2歳	453	27	480	0	480
3歳	428	52	480	0	480
4歳	422	46	468	0	468
5歳	442	38	480	0	480
合計	2162	166	2328	0	2328

3. 法外援護実施要綱分

No.	項目等	単価	件数	金額
1	寝具費	3675	39	143,325
2	保育所行事用経費	295	1,164	343,380
3	牛乳・間食代(3歳児以上)	913	1,428	1,303,764
4	牛乳代(3歳児未満)	450	900	405,000
5	発達支援加算	74808	24	1,795,392
6	嘱託医手当	0		
7	検食費	237	292	69,204
8	布団消毒費	142	390	55,380
9	職員給与改善費	4824	396	1,910,304
10	運営充実費	1600	2,328	3,724,800
11	ゴミ処理費	13600	12	163,200
12	備品充実費	137900	1	137,900
13	園外保育バス借上費	#DIV/0!		162,000
14	非常通報装置維持管理費	0		
15	衛生検査費	0		
16	夏期アルバイト	0		
17	アレルギー加算	0		
18	時短非常勤加算	#DIV/0!		244,296
22		0		
21		0		
22		0		
	零歳児保育月齢ひきさげ			
23	用務員パート加算	125700	11	1,382,700
24	非常勤保育士加算	157000	11	1,727,000
25	賠償保険料増額加算	2792	1	2,792
	計⑥			13,570,437

4. 延長保育事業

当月分延長保育加算額⑦	4,577,000
-------------	-----------

総合計(①+⑤+⑥+⑦)	312,257,997円
--------------	--------------

平成28年度運営費合計(単価修正後)

日ノ出町保育園

1. 国基準支弁額

No.	項目等	単価	人員	金額
1	0歳児(標準時間)	193,290	180	34,792,200
2	1歳児(標準時間)	106,920	237	25,340,040
3	2歳児(標準時間)	106,920	453	48,434,760
4	3歳児(標準時間)	43,330	428	18,545,240
5	4歳児(標準時間)	34,780	422	14,677,160
6	5歳児(標準時間)	34,780	442	15,372,760
7	0歳児(短時間)	0		
8	1歳児(短時間)	103,660	3	310,980
9	2歳児(短時間)	103,660	27	2,798,820
10	3歳児(短時間)	40,070	52	2,083,640
11	4歳児(短時間)	31,520	46	1,449,920
12	5歳児(短時間)	31,520	38	1,197,760
13	所長設置加算	3,220	2,328	7,496,160
14	3歳児配置改善加算	8,550	480	4,104,000
15	減価償却費加算	0		
16	賃借料加算	0		
17	冷暖房費加算	110	2,328	256,080
18	事務職員雇上費	270	2,328	628,560
19	主任保育士専任加算	1,490	2,328	3,468,720
20	療育費加算A	0		
21	療育費加算B	190	2,328	442,320
22	施設機能強化推進費	770	194	149,380
23	入所児童処遇特別加算	5,380	194	1,043,720
24	小学校接続加算	490	194	95,060
25	栄養管理加算	610	194	118,340
26	第三者評価受審加算	770	194	149,380
27	減額調整分	0		
	国計①		2,328	182,955,000

2. 足立区扶助要綱

(1) 児童処遇向上等に関する事業

No.	項目等	単価	人員	金額
1	0歳児	7,360	180	1,324,800
2	1歳児	22,230	240	5,335,200
3	2歳児	7,050	480	3,384,000
4	3歳児	8,240	480	3,955,200
5	4歳児	8,240	468	3,856,320
6	5歳児	8,240	480	3,955,200
7	発達支援加算	130,000	24	3,120,000
8	産休代替職員費	0		
9	地域活動事業費	#DIV/0!		500,000
10		0		
	計②		2,328	25,430,720

(2) 零歳児保育事業

No.	項目等	単価	人員	金額
1	保健師の配置	522,200	12	6,266,400
2	調理員の増配置	396,460	12	4,757,520
3	嘱託医手当	330,120	1	330,120
4	0歳児保育推進加算	0		
5		0		
	計③			11,354,040

(3) 11時間開所保育対策事業

No.	項目等	単価	件数	金額
1	保育士加算	475,830	24	11,419,920
2	パート保育士加算	132,080	111	14,660,880
3	暖房費加算	10,000	5	50,000
4		0		
	計④			26,130,800
	区小計⑤(②+③+④)			62,915,560

年齢	区内			館外	合計
	標準	短	小計		
0歳	180	0	180	0	180
1歳	237	3	240	0	240
2歳	453	27	480	0	480
3歳	428	52	480	0	480
4歳	422	46	468	0	468
5歳	442	38	480	0	480
合計	2162	166	2328	0	2328

3. 法外援護実施要綱分

No.	項目等	単価	件数	金額
1	寝具費	3675	39	143,325
2	保育所行事用経費	295	1,164	343,380
3	牛乳・間食代(3歳児以上)	913	1,428	1,303,764
4	牛乳代(3歳児未満)	450	900	405,000
5	発達支援加算	74808	24	1,795,392
6	嘱託医手当	0		
7	検食費	237	292	69,204
8	布団消毒費	142	390	55,380
9	職員給与改善費	4824	396	1,910,304
10	運営充実費	1600	2,328	3,724,800
11	ゴミ処理費	13600	12	163,200
12	備品充実費	137900	1	137,900
13	園外保育バス借上費	#DIV/0!		162,000
14	非常通報装置維持管理費	0		
15	衛生検査費	0		
16	夏期アルバイト	0		
17	アレルギー加算	0		
18	時短非常勤加算	#DIV/0!		244,296
22		0		
21		0		
22		0		
	零歳児保育月齢ひきさげ			
23	用務員パート加算	125700	11	1,382,700
24	非常勤保育士加算	157000	11	1,727,000
25	賠償保険料増額加算	2792	1	2,792
	計⑥			13,570,437

4. 延長保育事業

当月分延長保育加算額⑦	4,577,000
-------------	-----------

総合計(①+⑤+⑥+⑦)	264,017,997円
--------------	--------------

過払い額	-48,240,000円
------	--------------

平成 29 年 12 月 7 日

足立区教育委員会

子ども家庭部長 鳥山 高章 様

社会福祉法人南流山福祉会

理事長 西臣 正男

平成 28 年度日ノ出町保育園運営費の返還計画について

記

平成 28 年度日ノ出町保育園過払い分運営費の返還につきまして、下記の予定で返還をさせていいただきたいと思っております。

返還期間	平成 30 年 3 月～平成 34 年 2 月 (予定)
平成 29 年度	1 2 4 万円
平成 30 年度	1, 2 0 0 万円
平成 31 年度	1, 2 0 0 万円
平成 32 年度	1, 2 0 0 万円
平成 33 年度	1, 1 0 0 万円
合 計	4, 8 2 4 万円

ただし、日ノ出町保育園建設費用のうち、銀行借入分の返済が終了した段階で、繰り上げでの返還をご相談させていただきたく思います。

また、本法人の現在の状況を鑑み、平成 29 年度内に各施設区分の財務状況を正常化することを目標としておりますが、難航することが予想されますため、平成 29 年度内の返還につきましては平成 30 年 3 月ごろを目処にさせていただきたく存じます。

何らかの突然の出費等も皆無とはいえないため、日ノ出町保育園の毎月の運営費のうちから返還に充てる剰余金が確保できないおそれがある場合、事前にご相談させていただくことをご承諾いただきたく存じます。



分割納付誓約書

平成30年3月1日

足立区

足立区長 近藤 弥生 様

【債務者】

住 所 東京都足立区日ノ出町15番地1号

法人名 社会福祉法人南流山福祉会

代表者 理事長 西臣 正男

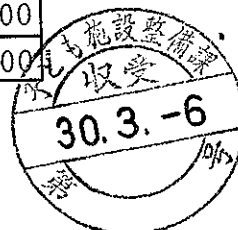
当法人は、日ノ出町保育園における平成28年度保育所運営費として、貴区から、足立区保育扶助要綱に基づく扶助費の支給を受けておりましたが、結果的に当該支給金について48,240,000円過剰に受領しておりました。

この過剰な受領金については法律上何ら原因なく得た金銭であり、貴区に対して返還すべきものであることから平成29年12月7日付で平成33年度までの5年度での返還計画をお示ししておりましたが、今般、現状における今後の収支見込を精査のうえ、下記のとおり分割して返納することを改めて誓約します。

なお、法人運営に財務的な余裕が生じる等により繰り上げ返還が可能となった場合は、区と協議のうえ、返還額を増額して早期の返還完了に努める所存です。

【分割納付額】

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
4月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
5月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
6月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
7月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
8月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
9月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
10月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
11月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
12月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
1月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
2月	—	1,100,000	1,100,000	1,100,000
3月	8,640,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
年間返還額	8,640,000	13,200,000	13,200,000	13,200,000
返還累計額	8,640,000	21,840,000	35,040,000	48,240,000



教 育 委 員 会 報 告

令和3年4月8日

件 名	鹿浜地域学習センター等のリニューアルオープンについて
所管部課名	地域のちから推進部 生涯学習支援課、地域調整課、住区推進課、 スポーツ振興課、中央図書館
内 容	<p>令和2年9月より、大規模改修工事のため休館している鹿浜センター（「地域学習センター」「体育館」「図書館」「区民事務所」「住区センター（学童保育室・児童館・悠々館）」）について、以下のとおり、リニューアルオープンを予定している。</p> <p>1 リニューアルオープン予定日</p> <p>(1) 地域学習センター（体育館、図書館含む） 令和3年7月20日（火）</p> <p>(2) 区民事務所 令和3年7月26日（月）</p> <p>(3) 住区センター （学童保育室）令和3年7月12日（月） （児童館） 令和3年7月21日（水） （悠々館） 令和3年8月 2日（月）</p> <p>2 主な改修内容</p> <p>施設の内装改修、機器更新及び外構整備を主とし、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮し、だれでもトイレや、赤ちゃんコーナーを設置する。</p>
今後の方針	毎週実施する、区の関係所管と事業者間の定例会等で情報共有を図り、予定通りのリニューアルオープンを目指していく。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和3年4月8日

件 名	「令和2年度幼保小連携活動の報告」について
所管部課名	教育指導部就学前教育推進課
内 容	<p>令和2年度幼保小連携活動の報告を以下のとおり発行する。</p> <p>1 主な内容</p> <p>(1) 担当者会議開催日程および担当校・担当園</p> <p>(2) 幼保小連携活動状況</p> <p>(3) 各ブロック幼保小連携活動報告</p> <p>(4) 令和2年度幼保小連携ブロック別一覧</p> <p>2 令和2年度活動報告のポイント</p> <p>(1) 休校を経た子どもの姿と学校の取り組みの紹介【P5～6】</p> <p>(2) コロナ禍だからこそその工夫された活動の紹介【P7】</p> <p>(3) 令和3年度の参考となる、具体的な事例の紹介【P7～10】</p> <p>3 主な配布先</p> <p>報告書巻末に記載の小学校、幼稚園、保育園等</p> <p>4 配付予定時期</p> <p>令和3年4月下旬</p>
今後の方針	

教育委員会情報連絡

令和3年4月8日

件名	家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課
内容	<p>児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認を行った。</p> <p>1 認可理由 認可要件として、職員配置や保育室の面積基準のほか給食提供が要件となっているが、このたび足立区認定保育ママ6事業者が外部搬入により給食提供を開始したため。</p> <p>2 対象事業者</p> <p>(1) 佐藤 志信 南花畑2-31-15-401 定員：2名</p> <p>(2) 齋藤 泰江 江北3-42-2 定員：2名</p> <p>(3) 小暮 知子 鹿浜6-5-6 定員：3名</p> <p>(4) 鈴木 晴美 江北7-17-33 定員：2名</p> <p>(5) 太田 佐知子 花畑3-36-3 定員：4名</p> <p>(6) 小野田 恵理 梅田1-16-6 定員：3名</p> <p>3 認可年月日 令和3年4月1日</p>
今後の方針	今回をもって、全ての足立区認定保育ママの認可手続きが終了となった。

教育委員会情報連絡

令和3年4月8日

件名	「クイズdeチャレンジ!百人一首」の実施結果について
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内容	<p>第12回「あだち子ども百人一首大会」の中止に伴い、「クイズ de チャレンジ!百人一首」を実施した。結果について以下のとおり報告する。</p> <p>1 事業概要 百人一首を学び、楽しんでもらうためにクイズを行い、全問正答者のなかから抽選で500人に賞品（かるた札柄キーホルダー）を贈呈する。</p> <p>2 対象者 区内在住在学の小中学生</p> <p>3 総応募数と正答者数 （1）総応募数 1928名 （2）正答者数 1242名</p> <p>4 当選者 千寿桜小学校 6年2組 森田直文さん 他499名 ※ 厳正な抽選の結果、当選者500名を決定。賞品はすでに当選者に送付済</p>
今後の方針	令和3年度の大会開催に向けて準備を進める。

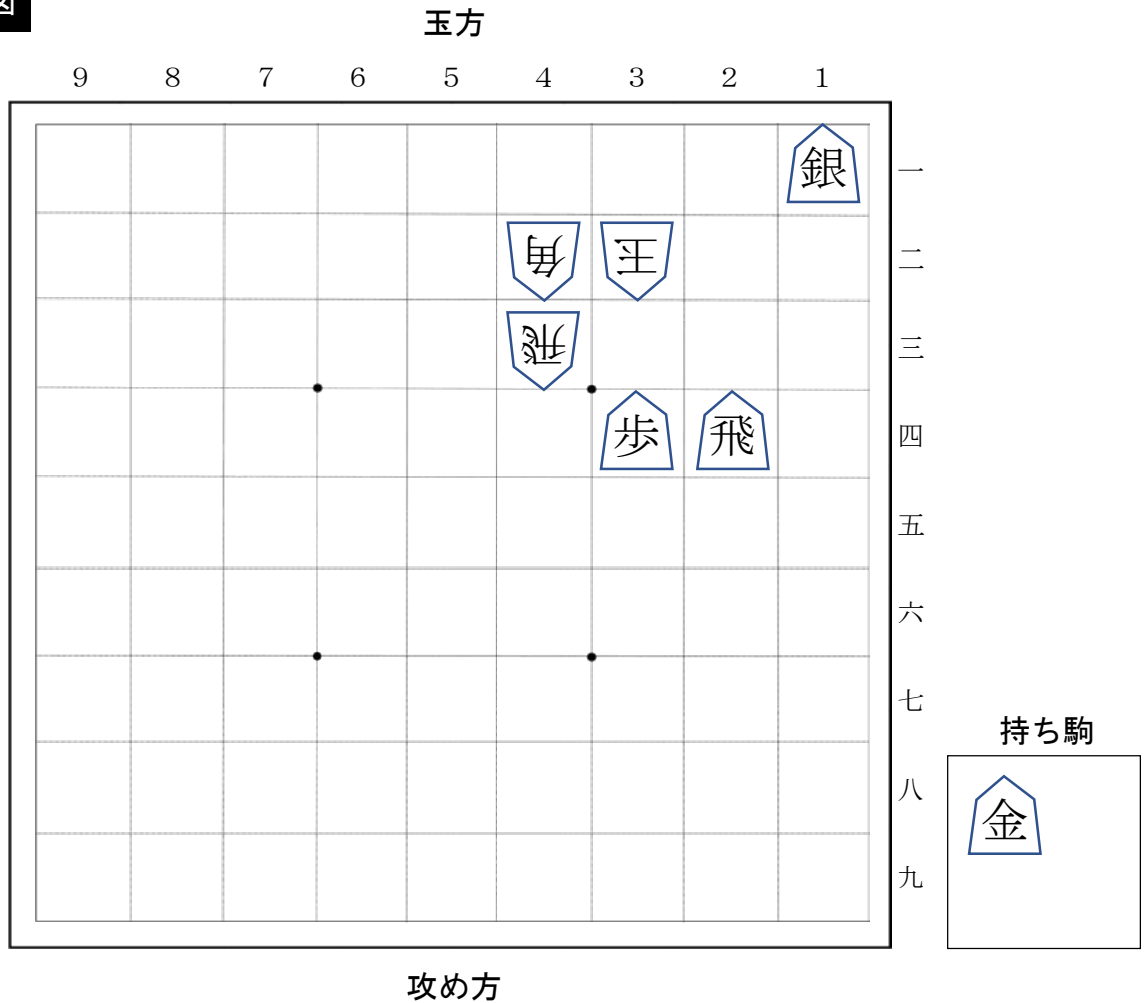
教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和3年4月8日

件 名	「光る一手！三手詰の詰将棋を作ってみよう！」の実施結果について
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内 容	<p>令和3年1月23日（土）開催予定であった「あだち子ども将棋大会」が中止になったことに伴い、「光る一手！三手詰の詰将棋を作ってみよう！」を以下のとおり実施した。</p> <p>1 内容 小学生が自ら考えた三手詰の詰将棋を募集した（3月1日締め切り）。</p> <p>2 応募総数 21作品（14校 21名）</p> <p>3 一次審査通過 8作品 一次審査は、足立区役所の将棋部へ依頼した。</p> <p>4 最終選考 最優秀賞（賞状、副賞：将棋カレンダー） 大谷田小学校 5年生 古井 陽（フルイ ハルト）さん 作品は「P33参照」 最終選考は、将棋大会審判長である森内俊之九段に審査をしていただいた。なお、選考にあたっては、森内九段が同一作品をチェックするデータベースにて確認をしてくださった結果、同一のものは無いとの結果を得ている。</p> <p>5 公表について 保護者の承諾が取れたため、最優秀作品、受賞児童の氏名、学校名、学年を区公式ホームページに掲載するとともに、各区立小学校へ周知することとする。</p> <p>6 その他 参加者全員に参加賞として、将棋駒の消しゴムを贈る。</p>
今後の方針	令和3年度については、大会開催に向けて準備を進める。

最優秀作品

①詰将棋作成図



②手順

初手	▲ 2 一飛成	二手	△ 同玉	三手	▲ 2 二金
----	---------	----	------	----	--------

【自由意見欄 (ねらい・考え方等)】

まず、飛車を上げ成り駒として一の列や2の列へ逃げられる事を防ぎつつ、王手をねらいます。次に行き場ない玉は成った龍王をとることで背後へは逃げられなくなります。最後に、金と銀の連携技により玉を詰むことができます。

③講評

審査委員長 森内俊之 九段

大駒を捨てるというのは詰将棋の基本です。ちょっと素直すぎる気もしますが、それを表現したのは良いと思います。次は決め手の手がさらに素晴らしく見えるような工夫を考えてみてください。

たとえば、▲ 1 一銀と▲ 3 四歩の二枚を▲ 1 一角に代えると盤面飛角四枚の「飛角図式」になります。こうすると、▲ 2 一飛成の一手がよりきれいに見えると思います。

教育委員会情報連絡

青少年課

事業実施報告（3月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（7回）	新田地域学習センター他	中止
	第4日曜日（1回）		10人
	第1土曜日（1回）	佐野地域学習センター	中止
	第2土曜日（1回）	神明住区センター	中止
	第4土曜日（1回）		2人
めざせキャンプの達人	13日（土）	宮城ゆうゆう公園	中止
あだち日曜教室	14日（日）	庁舎ホール	中止
科学体験講座	14日（日）	ギャラクシティ	中止

事業実施予定（4月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
あだち日曜教室	11日（日）	庁舎ホール	31人
科学体験講座	11日（日）	ギャラクシティ	20人
	24日（土）		10組
	25日（日）		10人

教育委員会情報連絡

令和3年4月8日

件名	令和3年度区立小中学校の新築・改築・保全工事予定について																											
所管部課名	施設営繕部 中部地区建設課、東部地区建設課、西部地区建設課																											
内容	<p>令和3年度に行う区立小中学校の新築・改築・保全工事予定について報告する。</p> <p>1 工事別対象校数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%; text-align: center;">小学校</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">新築工事</td> <td>2校 ・ 北鹿浜・鹿浜西小学校 統合校 ・ 江北・高野小学校統合校</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">改築工事</td> <td>1校 ・ 綾瀬小学校</td> <td>1校 ・ 千寿青葉中学校</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">全体保全工事</td> <td>5校 ・ 北三谷小学校 ・ 栗島小学校 ・ 弘道第一小学校 ・ 舎人小学校 ・ 涸江第一小学校</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保全工事</td> <td style="text-align: center;">20校</td> <td style="text-align: center;">14校</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">給食調理室 エアコン設置</td> <td>2校 (令和4～5年度61校設置で完了予定)</td> <td>2校 (※ 内1校、保全工事対象校と重複) (令和4～5年度29校設置で完了予定)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">トイレ改修</td> <td>21校 (令和4年度1校改修で完了予定)</td> <td>9校 (令和4年度3校改修で完了予定)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ガラス改修</td> <td>21校 (令和4～5年度31校改修で完了予定)</td> <td>5校 (令和4～5年度17校改修で完了予定)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">防火シャッター 改修</td> <td>11校 (令和4～5年度32校改修で完了予定)</td> <td>5校 (令和4～5年度15校改修で完了予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学校別工事内容 P36～37「令和3年度 学校工事予定表」参照</p>		小学校	中学校	新築工事	2校 ・ 北鹿浜・鹿浜西小学校 統合校 ・ 江北・高野小学校統合校	—	改築工事	1校 ・ 綾瀬小学校	1校 ・ 千寿青葉中学校	全体保全工事	5校 ・ 北三谷小学校 ・ 栗島小学校 ・ 弘道第一小学校 ・ 舎人小学校 ・ 涸江第一小学校	—	保全工事	20校	14校	給食調理室 エアコン設置	2校 (令和4～5年度61校設置で完了予定)	2校 (※ 内1校、保全工事対象校と重複) (令和4～5年度29校設置で完了予定)	トイレ改修	21校 (令和4年度1校改修で完了予定)	9校 (令和4年度3校改修で完了予定)	ガラス改修	21校 (令和4～5年度31校改修で完了予定)	5校 (令和4～5年度17校改修で完了予定)	防火シャッター 改修	11校 (令和4～5年度32校改修で完了予定)	5校 (令和4～5年度15校改修で完了予定)
	小学校	中学校																										
新築工事	2校 ・ 北鹿浜・鹿浜西小学校 統合校 ・ 江北・高野小学校統合校	—																										
改築工事	1校 ・ 綾瀬小学校	1校 ・ 千寿青葉中学校																										
全体保全工事	5校 ・ 北三谷小学校 ・ 栗島小学校 ・ 弘道第一小学校 ・ 舎人小学校 ・ 涸江第一小学校	—																										
保全工事	20校	14校																										
給食調理室 エアコン設置	2校 (令和4～5年度61校設置で完了予定)	2校 (※ 内1校、保全工事対象校と重複) (令和4～5年度29校設置で完了予定)																										
トイレ改修	21校 (令和4年度1校改修で完了予定)	9校 (令和4年度3校改修で完了予定)																										
ガラス改修	21校 (令和4～5年度31校改修で完了予定)	5校 (令和4～5年度17校改修で完了予定)																										
防火シャッター 改修	11校 (令和4～5年度32校改修で完了予定)	5校 (令和4～5年度15校改修で完了予定)																										
今後の方針	新型コロナウイルスワクチン接種会場としての学校施設利用予定等に留意し、工事を実施していく。																											

令和3年度 学校工事予定表

1 区立小学校

	校名	件名	件名	件名
新築工事	北鹿浜・鹿浜西統合校	建築工事（通年工事）	電気設備工事（通年工事）	空調設備・給排水衛生設備工事（通年工事）
	江北・高野統合校	建築工事（通年工事）	電気設備工事（通年工事）	空調設備・給排水衛生設備工事（通年工事）
改築工事	綾瀬小学校	建築工事（通年工事）	電気設備工事（通年工事）	空調設備・給排水衛生設備工事（通年工事）
全体保全工事	北三谷小学校	外壁および内装改修（夏秋工事）	高架水槽改修（春～冬工事）	
		電気設備改修（夏秋工事）		
	栗島小学校	内装改修（夏工事）	校庭改修（秋冬工事）	給食調理室換気扇、管理諸室冷暖房機改修（春～冬工事）
		電気設備改修（夏秋工事）		
	弘道第一小学校	内装改修（夏工事）	電気設備改修（夏工事）	
	舎人小学校	外壁及び屋上防水改修（夏工事）	内装改修（夏工事）	受水槽、高架水槽等改修（春～冬工事）
体育館高天井照明、舞台照明改修（夏工事）		電灯・コンセント設備改修（夏秋工事）		
渕江第一小学校	内装改修（夏工事）	校庭改修（秋工事）	高架水槽改修、増圧ポンプ・マンホールトイレ新設（夏工事）	
	受変電、動力、照明LED化、コンセント改修（夏工事）	自火報、電話設備、放送スピーカー改修（夏工事）	塀改修工事（冬工事）	
保全工事	青井小学校	放送設備改修（秋冬工事11月～1月）		
	足立入谷小学校	プール改修（春工事）		
	梅島小学校	エレベーター改修（夏工事）		
	梅島第一小学校	屋上防水（夏工事）		
	桜花小学校	校舎、体育館LED化、コンセント、分電盤改修（夏秋工事）		
	大谷田小学校	スロープ設置（夏工事）		
	栗島小学校	給食調理室給湯器改修（秋冬工事）		
	栗原小学校	給食調理室エアコン設置（夏工事）		
	栗原北小学校	給食調理室床改修（夏工事）	校舎照明、高天井照明、舞台照明、コンセント改修（夏秋工事）	
	皿沼小学校	外壁及び屋上防水改修（夏工事）	給食調理室給湯器改修（秋冬工事）	
	千寿桜小学校	校庭改修（人工芝生化）（夏工事）	高天井照明、分電盤（夏秋工事）	エレベーター改修（夏工事）
	千寿本町小学校	防球ネット設置（夏工事）		
	辰沼小学校	体育館床改修（夏秋工事）		
	中川北小学校	放送設備改修（秋冬工事11月～1月）		
	中川東小学校	屋上防水改修（夏秋工事）		
	西伊興小学校	少人数教室設置工事（夏工事）		
	花畑小学校	屋上防水改修（夏秋工事）	小荷物昇降機改修（夏工事）	校庭照明改修（秋冬工事）
	花畑西小学校	屋上防水改修（夏秋工事）	グリストラップ改修（秋冬工事）	
	東綾瀬小学校	給食調理室エアコン設置（春夏工事（リース設置））		
	平野小学校	校庭照明改修（秋冬工事）		
渕江小学校	教室床改修（夏工事）	給食調理室床改修（夏工事）	給食調理室給湯器改修（秋冬工事）	
六木小学校	外壁及び屋上防水改修（夏秋工事）			

令和3年度 学校工事予定表

2 区立中学校

	校名	件名	件名	件名
改築工事	千寿青葉中学校	建築工事（春～秋工事）	電気設備・太陽光設置工事（春～秋工事）	空調設備・給排水衛生設備工事（春～秋工事）
保全工事	入谷中学校	グリストラップ改修（秋冬工事）		
	入谷南中学校	校舎照明、校庭照明、コンセント改修（夏工事）		
	扇中学校	校舎照明、高天井照明、舞台照明、コンセント改修（夏工事）		
	加賀中学校	放送設備、電話設備改修（秋冬工事）	受変電設備改修（夏工事）	
	蒲原中学校	屋上防水改修改修（夏秋工事）		
	第一中学校	高天井照明、舞台照明改修（夏工事）		
	第六中学校	給食調理室エアコン設置（春夏工事（リース設置））		
	第十一中学校	高天井照明、舞台照明改修（秋冬工事12月～2月）		
	第十三中学校	内装改修（夏工事）	電灯、コンセント設備改修（夏秋工事）	給食調理室エアコン設置（夏工事）
	第十四中学校	屋上防水改修（夏秋工事）		
	西新井中学校	教室床改修（夏工事）	屋上防水改修（夏秋工事）	
	花畑中学校	給食調理室給湯器改修（秋冬工事）		
	花保中学校	校舎照明、高天井照明、舞台照明改修（秋冬工事11月～2月）		
	渚江中学校	校舎照明、コンセント改修（夏工事）		
六月中学校	給食調理室給湯器改修（夏工事）	校舎高天井、校庭照明、体育館舞台照明LED化改修（夏工事）	放送設備、電話設備改修（秋冬工事）	

3 トイレ改修・ガラス改修（強化ガラス化）・防火シャッター改修工事対象校

	小学校	中学校
トイレ改修	青井、足立入谷、梅島第一、梅島第二、北三谷、栗島、栗原北、古千谷、辰沼、舎人、舎人第一、中島根、西新井第二、花畑、花畑西、東加平、東栗原、渚江、渚江第一、保木間、六木（21校）	青井、伊興、入谷、入谷南、加賀、蒲原、竹の塚、谷中、六月（9校）
ガラス改修	桜花、扇、大谷田、興本、北三谷、栗島、皿沼、千寿常東、竹の塚、辰沼、舎人、中川、中島根、西新井第一、西保木間、花畑、花畑第一、花畑西、東渚江、宮城、六木（21校）	第五、第十三、第十四、花畑、渚江（5校）
防火シャッター改修	青井、梅島第一、梅島第二、興本、弘道第一、江北、高野、千寿常東、千寿本町、寺地、宮城（11校）	青井、扇、第五、第六、第十一（5校）

行事实施結果（3月1日～3月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
コンサート in ミュージアム 昭和の家〈平田邸〉（映像制作） 出演者 森岡有裕子氏（フルート）、森岡聡氏（ヴァイオリン）	3/1(月)	昭和の家 〈平田邸〉	-
あだち放課後子ども教室実行委員会	3/1(月) ～3/29(月)	弘道第一小学校 他 29 校	-
子ども学講座 講師 磯 友輝子氏（東京未来大学教授）	3/2（火） 10：00～11：30	生涯学習センター	26 人
読み語りボイストレーニングスキルアップ講座 講師 山下芳子氏（足立区演劇連盟事務局長、朗読指導者）	3/4（木） 10：00～11：30	生涯学習センター	3 人
あだち放課後子ども教室 安全管理講習（応急手当実技） 講師 NPO 法人 JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	3/10（水） 3/16（火）	竹の塚小学校 西新井第一小学校	-
「スペシャルおはなし会」～読み語りキャラバン in 学びピア～ 出演 今年度の講座修了者と自主グループ「きらきら」有志	3/11（木） 15：30～16：00	生涯学習センター	33 人
子どもの未来応援アウトリーチコンサート in 子育てサ ロンハートアイランド新田 出演 奥田なな子氏（チェロ）	3/18(木) 10：30～11：00	子育てサロ ンハートアイラ ンド新田	23 人
足立ジュニア吹奏楽団 第 31 回 定期演奏会	3/21(日) 14：00～15：30	西新井文化ホール	中止
足立ジュニア吹奏楽団 卒団式 ※ 卒団員 29 人	3/21(日) 15：00～16：30	西新井文化ホール	68 人
第 81 回あだちアトリンクカフェ ゲストスピーカー 根岸伊智郎氏（足立ジュニア吹奏 楽団常任指揮者、てづくりカンパ ニー主宰、ホルン奏者）	3/26(金) 18:30～20：00	生涯学習センター	12 人

行事实施予定（4月1日～4月30日）

事業名	日時	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習（応急手当実技） 講師 NPO 法人 JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	4/14（水）	千寿常東小学校	-
足立ジュニア吹奏楽団 入団式	4/17(土) 15：00～16：00	庁舎ホール	100 人